

神奈川県環境基本計画

進捗状況点検報告書

2020（令和2）年度実績



2022（令和4）年2月

はじめに

今日の環境問題は、大気環境や水環境、廃棄物などの問題から生物多様性などの自然環境の問題、地球温暖化など地球規模での問題まで多様化しています。

このような様々な環境問題の解決を図り、私たちの子や孫の世代に、よりよい環境を引き継いでいくため、県では「神奈川県環境基本条例」に基づき「神奈川県環境基本計画」（以下「環境基本計画」という。）を策定して、様々な施策を展開しています。

環境基本計画は、計画の実現に向けて、5年間で取り組む施策を定め、その進捗状況を点検することとしています。そこで、実施期間の最終年次である2020（令和2）年度に、次の5年間の施策の見直しを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会が大きく影響を受けましたので、それを考慮し、ここでは見直しを行わず、現行の施策を2023（令和5）年度まで継続することとしました。

この報告書は、環境基本計画に位置付けた2020（令和2）年度の施策の進捗状況について、県による自己評価と神奈川県環境審議会（以下「環境審議会」という。）の検証を受けた結果を取りまとめたものです。

目 次

I 環境基本計画とは	1 ページ
1 計画の概要	1 ページ
2 計画の構成	1 ページ
3 計画の進行管理	2 ページ
4 計画の見直し	2 ページ
5 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応	2 ページ
II 計画の進捗状況	3 ページ
1 環境審議会による評価（総括）	3 ページ
2 中柱ごとの施策の評価・検証	5 ページ
施策の分野1 持続可能な社会の形成	
中柱<ア 地球温暖化への対応>	7 ページ
中柱<イ 資源循環の推進>	12 ページ
施策の分野2 豊かな地域環境の保全	
中柱<ア 自然環境の保全>	16 ページ
中柱<イ 生活環境の保全>	21 ページ
施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携	
中柱<ア 人材の育成と協働・連携の推進、イ 技術力の活用>	26 ページ
3 環境指標	30 ページ
環境指標一覧（把握時点 2021年12月）	30 ページ
環境指標の推移（表・グラフ）	33 ページ
<地球温暖化>	33 ページ
<資源循環>	36 ページ
<自然環境>	37 ページ
<生活環境>	39 ページ
<人材・技術>	43 ページ
参考資料	45 ページ
2020（令和2）年度県民ニーズ調査の結果	45 ページ

I 環境基本計画とは

1 計画の概要

神奈川県環境基本条例第7条に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、知事が策定する環境分野における基本的な計画です。

主な構成	主な内容	
基本目標	次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり	
計画期間	2016（平成28）年度から2025（令和7）年度まで	
施策の基本的な方向	計画で取り組む施策の分野を設定の上、分野ごとに現状と課題を分析し、10年後のめざす姿、施策の方向、重点的に取り組むべき事項を定めています。	
	大柱	中柱
	1 持続可能な社会の形成	地球温暖化、資源循環
	2 豊かな地域環境の保全	自然環境、生活環境
3 神奈川のチカラとの協働・連携	人材・技術	
計画の実現に向けて5年間で取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> 2016（平成28）年度から2023（令和5）年度を施策の実施期間^(※)と定め、その期間中に取り組む具体的な施策を説明しています。 重点的に取り組むべき事項に対応する施策を重点施策とし、数値目標を設定しています。 	

※ 計画策定時は5年間の実施期間でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、3年間延長し、実施期間を8年間としました。

2 計画の構成

環境基本計画では5つの中柱に分けて「10年後のめざす姿等」を設定し、この実現を目指すため39の施策のうち、13施策（1施策が重複）を重点施策として数値目標を設定しています。

また、県の環境の状況について、環境への関心や理解を深めていただくために、中柱ごとに環境指標を設けました。この環境指標は、施策の実施期間の最終年次に県の環境が「10年後のめざす姿等」に、どれだけ近づいたかを計る目安として用いるとともに、毎年度の施策の進捗状況を評価する際の参考データとしても用います。

第1章 基本的な考え方及び施策の方向(10年間)		第2章 計画の実現に向けて取り組む施策(8年間)	第3章 計画の着実な推進(10年間)
大柱(3本)	中柱(10年後のめざす姿等)(5本)	小柱(14本)	環境指標(34指標)
1 持続可能な社会の形成	地球温暖化	(ア) 地域からの地球温暖化対策の推進 (イ) 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進	県内における平均気温の変化など6指標
	資源循環	(ア) 資源の循環的利用の推進 (イ) 適正処理の推進	一般廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)など3指標
2 豊かな地域環境の保全	自然環境	(ア) 生物多様性の保全	地域制緑地、トラスト緑地及び都市公園の面積など5指標
		(イ) 水源環境の保全・再生の推進	
	生活環境	(ア) 大気環境保全対策の推進	二酸化窒素環境基準達成率など14指標
		(イ) 水環境保全対策の推進	
		(ウ) 化学物質対策の推進	
(エ) 環境に配慮したまちづくり			
(オ) 環境に配慮した農林水産業の推進			
3 神奈川のチカラとの協働・連携	人材・技術	(ア) 環境学習・教育の推進と基盤づくり	ISO14001 及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数など6指標
		(イ) 環境にやさしい活動の推進	
		(ウ) 環境を向上させる技術と産業の活用	

3 計画の進行管理

- ・ 県は、重点施策の目標の達成状況と他の施策の実績及び環境指標を毎年度把握します。そして、庁内の関係部局で構成する神奈川県環境基本計画推進会議において、施策の進捗状況を評価します。
- ・ 環境審議会は、その評価を検証します。
- ・ 県は、環境審議会での検証を受けた施策の進捗状況及びその評価をホームページ等で公表します。
- ・ なお、環境基本計画を補完する環境関係の諸計画のうち、各分野における政策の方向性や施策などを示す以下の計画（以下「基幹的計画」という。）については、それぞれの進捗状況を当報告書に掲載しています。
- ・ また、基幹的計画のうち、「神奈川県地球温暖化対策計画」及び「神奈川県循環型社会づくり計画」の進捗状況については、環境基本計画の進捗状況点検と併せて環境審議会にて検証し、進捗状況及びその評価をホームページで公表します。

（基幹的計画） 神奈川県地球温暖化対策計画
かながわスマートエネルギー計画
神奈川県循環型社会づくり計画
かながわ生物多様性計画
かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

- ・ 環境審議会における意見のうち、施策の取組内容及び県の自己評価に関するものは、施策の取組に反映する他、翌年度の点検報告書の作成にできる限り反映します。

4 計画の見直し

- ・ 5年間の施策の実施期間の最終年次である2020（令和2）年度は、毎年度及びそれまでの施策の進捗状況並びにその評価、環境指標の推移、県民意識調査などをもとに、環境審議会及び市町村の長からの意見を踏まえて、施策の見直しを行う予定でした。
- ・ しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による「新しい生活様式」の定着等により、社会状況等が変化する可能性があり、環境問題はこうした社会状況等の変化とも密接に関連しているため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた施策や全体の見直しが困難であったことから、現行の施策を2023（令和5）年度まで継続することとしました。
- ・ 今後、計画を見直す際は、新たな社会状況等を踏まえ、施策のみならず、計画の基本的な考え方や施策の方向も含め、2025（令和7）年度までの計画期間を待たずに全面的な見直しを検討することとします。

5 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、2020（令和2）年4月7日、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言を出し、緊急事態措置を実施すべき区域の1つに神奈川県を指定しました。
- ・ 県では「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」を策定し、2020（令和2）年2月26日から、「全部局・任命権者が新型コロナウイルス感染症対策本部体制の下、急を要しない業務の中止や見直しを行い、医療崩壊を防ぐための取組や県民の経済・雇用対策に注力する」こととし、全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症に対応することとなり、2021（令和3）年度においても、「全庁コロナ・シフト」がとられています。
- ・ こうした非常事態に対応するため、神奈川県環境基本計画の進捗状況点検においても、上記基本方針の下、2020（令和2）年度の施策の評価・検証にあたり、施策に基づく具体的取組の実績などの一部の記載を省略するなどの業務の見直しを図りました。
- ・ そうした中でも、計画の進捗状況を検証するための重点施策の数値目標の進捗の状況等は把握し、環境審議会から、計画全体の進捗状況や中柱ごとの施策に対する県による自己評価について、評価・検証をいただき、評価報告書の客観性を確保することとしました。

II 計画の進捗状況

1 環境審議会による評価（総括）

- 計画5年目となる2020年度の進捗状況を概括すると、環境基本計画に位置付けた13の重点施策（1施策が重複）の数値目標の進捗については、6つの施策を「順調に進んでいます」、1つの施策を「概ね順調に進んでいます」、1つの施策を「やや遅れています」、4つの施策を「遅れています」とした県による自己評価は妥当であり、計画の全体としては、概ね順調に進んでいると評価しますが、重要な分野で進捗の遅れがあるなど、より一層の取組の充実強化が望まれます。
- 進捗に遅れが見られるもののうち、地球温暖化と資源循環の分野は、施策上の重要な課題である上に、昨年度の中間点検報告書においても遅れが見られた分野であることから、環境審議会としても進捗を特に注視していく必要があると考えています。これらの分野では、それぞれ次の課題があります。

地球温暖化の分野では、二酸化炭素排出量（速報値）は、2014年度以降は減少傾向にあります。大規模排出事業者のうち排出量の削減目標を達成した事業者の割合の低下が続いており、事業者による自主的な取組に遅れが見られています。

資源循環の分野では、産業廃棄物については、最終処分量は減少傾向ですが、排出量は横ばい傾向です。一般廃棄物については、排出量、最終処分量ともに減少傾向ですが、再生利用率は横ばい傾向です。

したがって、この2つの分野においては、県としても一層踏み込んだ姿勢で、重点施策を含む施策全体の取組を推進していくことが必要です。
- 自然環境の分野は、新型コロナウイルス感染症の影響により、体験イベントの多くが開催できなかったことから遅れが見られました。今後は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながらになります。より多くの県民に里地里山の保全活動に取り組んでいただくよう情報発信等に取り組んでいく必要があります。
- 順調に進んでいる生活環境の分野では、大気や水質などの環境は、概ね良好な状態が維持されており、PM2.5などの課題解決に向けた取組も進んでいます。一方、光化学オキシダントの環境基準は達成されておらず、一層の取組が必要です。
- 人材育成の分野においても、重点施策の数値目標は達成していますが、県民が自ら環境のことを考え、行動する状態とするためには、取組を県民の行動変容に着実につなげていくことが重要であることから、引き続き取組を強化していくことが望まれます。
- 2020年度は、新型コロナウイルス感染症が社会全体に甚大な影響を及ぼし、例えば廃棄物発生量や大気環境の状況など、現時点では把握や分析ができていないデータにおいても、その影響が現れることが想定されます。各分野において、データの蓄積及び分析を着実にを行い、施策の検討を行っていくことが必要です。また、オンラインの活用といった「新しい生活様式」に伴う効果的な手法については、引き続き積極的に活用していくことが望まれます。
- 今後は、脱炭素社会に向けた取組をはじめ、県庁内のあらゆる部局が一丸となって取り組むべき環境課題がますます増えていくことが想定されますので、組織全体で取組を進めていくことを期待します。
- さらに、次回の環境基本計画改定の際には、施策全体をより実効性のあるものに強化することや、個別計画では解決できない課題にも目を向けた、より大きな視点からの計画にすること、また、環境分野から他分野へも働きかけを行っていくことのできる計画に改定することを期待します。

(参考) 重点施策の進捗状況一覧 (県による自己評価)

中柱	重点施策	評価
地球温暖化	事業者による自主的な取組等の促進	遅れています (※)
	再生可能エネルギー等の導入加速化	やや遅れています (※)
	安定した分散型電源の導入拡大	
資源循環	産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進	遅れています (※)
	廃棄物の適正処理の推進	遅れています (※)
自然環境	地域の特性に応じた生物多様性の保全	遅れています
	自然が持つ水循環機能の保全・再生	概ね順調に進んでいます
生活環境	微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の推進	順調に進んでいます
	水質保全対策の推進	順調に進んでいます (※)
	化学物質に係る環境保全対策の推進	順調に進んでいます (※)
	農林水産業の振興を通じた環境への配慮	順調に進んでいます
人材・技術	環境学習・教育の推進	順調に進んでいます
	環境にやさしい暮らしの促進	順調に進んでいます

※の評価については、暫定的な評価になります。2020年度実績は、国等の調査結果を待つ必要があることなどから、現在取りまとめ中であり、実績が確定した段階で、改めて評価を見直します。

3 個別計画の進捗状況

<地球温暖化>分野の軸となる主な計画（基幹的計画）

○神奈川県地球温暖化対策計画 【計画期間 2016 年度～2030 年度】

- ・○○○……………
- ・○○○……………
- ・○○○……………

P2 に記載している<基幹的計画>における当該年度の進捗状況等を記載しています。

県による自己評価等に対する環境審議会による検証結果を記載しています。

4 環境審議会による検証

（※神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況の検証を含む。）

○○○……………
 ……………。なお、○○○○○○○○○○……………個別意見は次のとおりです。

- ……………
- ……………
- ……………

施策の分野1 持続可能な社会の形成

中柱 <ア 地球温暖化への対応>

◆10年後のめざす姿等◆

事業者や県民などすべての主体が、それぞれ率先して再生可能エネルギー等の利用や省エネルギーの取組を行い、温室効果ガス排出量の着実な削減が進んでいます。

将来的には、「今世紀後半に、温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡するようめざす」とするパリ協定の目標を踏まえて、事業者や県民などすべての主体が、それぞれの立場・責任に応じた貢献をすることをめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標) (P.35 参照)

- ・2020年度の県内における温室効果ガス排出量は、現在取りまとめ中です。
- ・2018年度の二酸化炭素排出量(速報値)は、6部門中4部門(産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門)において減少したことにより、全体として前年度より2.2%減少しています。なお、2013年度まで増加傾向であった業務部門及び家庭部門の二酸化炭素排出量は、2014年度以降は、節電・省エネの取組や電力の排出係数の改善等により減少傾向にあり、前年度に比べ業務部門は3.2%、家庭部門は3.1%減少しています。

(施策の取組内容)

- 神奈川県地球温暖化対策計画に基づき、地球温暖化の防止を図る緩和策と地球温暖化による影響を最小限に抑えるための適応策に取り組みました。
- 一定規模以上の事業活動等における温暖化対策計画書制度を着実に運用するとともに、中小規模事業者への省エネルギー対策の支援を実施し、事業者による自主的な取組等を促進しました。
 - ・事業活動温暖化対策計画書等の届出〔533事業者〕(前年度532事業者)
 - ・中小規模事業者支援として省エネ診断を実施〔30件〕(前年度49件)★
- 住宅の省エネルギー化の促進や省エネルギー性能に優れた家電製品への買替の促進などの家庭における省エネルギーの普及啓発を企業等と連携して実施しました。
 - ・省エネルギー性能に優れた家電製品への買替を促進する省エネ家電買替キャンペーンを九都県市で実施〔九都県市域内の4団体・8企業と連携〕(前年度同様)
- 地球温暖化対策に資するため、森林や緑地の整備・保全を維持する取組を進めました。
 - ・水源林の整備面積〔3,384ha〕(前年度3,199ha)(再掲)
- 太陽光発電やガスコージェネレーション、水素ステーション、蓄電池の導入支援等により、再生可能エネルギー等の分散型電源^(*)の導入拡大に向けた取組を進めました。

(*) 2018年3月に改定した「かながわスマートエネルギー計画」において、「分散型電源」を「分散型エネルギー源」に改めています。当報告書内では、環境基本計画上の表現である「分散型電源」として記載しています(以下同)。

 - ・初期費用ゼロで住宅に太陽光発電を設置する事業への支援〔154件〕(新規)
 - ・ガスコージェネレーションなどで生産する電気や熱を建物間などで融通する取組への支援〔1件〕(前年度1件)
 - ・水素ステーションの整備に対する支援〔2件〕(前年度0件)
 - ・蓄電池の導入に対する支援〔725件〕(前年度657件)
- 気候変動影響及び気候変動適応の取組について、高校生向けの動画教材を作成し気候変動に関する理解促進を図るとともに、自然災害、暑熱に関する調査を実施し、気候変動影響等に関する情報収集を行いました。
 - ・気候変動に関する動画教材の作成〔3本〕(新規)
 - ・気候変動影響に関するヒアリング調査〔23人・団体〕(新規)

(重点施策の数値目標の進捗状況)

- 大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、2019年度実績が55.9%で、基準値(2013年度実績:61.1%)を下回っていることから、遅れています。
- 県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、年間電力消費量の削減*が概ね順調に進んでいるのに対し、固定価格買取制度の見直しなどの影響により、太陽光発電の新規導入量が鈍化していることから、やや遅れています。
 - ※ 県内の年間電力消費量の削減率は、P.35に掲載

⇒ 重点施策については、「事業者による自主的な取組等の促進」に遅れが見られ、また、「再生可能エネルギー等の導入加速化」・「安定した分散型電源の導入拡大」にやや遅れが見られます。なお、計画に位置付けたその他の施策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数が減少した施策が一部ありました。それ以外の施策については、着実に取組が進んでいます。

【対応の方向性】

- ・温室効果ガスの排出量は、2013年度まで排出量が増加傾向にあった業務部門及び家庭部門において、大幅な削減が必要です。
- ・業務部門においては、これまでの取組の成果分析等を行うとともに、事業活動温暖化対策計画書制度及び中小規模事業者への支援策の見直し等を引き続き検討していきます。また、企業における温室効果ガスの排出量削減につながる再エネ電力の利用拡大に向けた取組も進めていきます。
- ・家庭部門においては、住宅の省エネルギー化の促進や省エネルギー性能に優れた家電製品への買替を促進するなど、引き続き神奈川県地球温暖化対策計画に基づき取組を進めます。また、再エネ電力の利用拡大として、近隣都県と連携し再エネ電力の購入を希望する家庭などを募り、共同購入する事業等を進めていきます。
- ・再生可能エネルギー等の分散型電源の導入を促進するため、太陽光発電やZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)等の有用性のPRや導入に対する支援、燃料電池自動車(FCV)や蓄電池などの導入拡大に向けた取組を着実に進めます。
- ・気候変動適応の取組については、気候変動適応センターにおける情報発信を充実・強化するとともに、「自然災害」、「健康」、「農林水産」など各分野での適応策を着実に進めていきます。

2 施策の実績

【重点施策】「事業者による自主的な取組等の促進」の数値目標

＜大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合＞

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				66%	68%	70%	72%	74%
実績	61.1%	66.7%	61.3%	63.8%	58.1%	52.9%	55.9%	2022年4月 把握予定

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2020年度の実績は2022年4月に把握予定です。

2019年度の実績は55.9%で、2018年度実績52.9%から3.0ポイント増加しています。

※ 県条例に基づく事業活動温暖化対策計画書制度の対象である事業者に係る数値のため、横浜市又は川崎市にのみ事業所がある事業者は、含まれていません。

＜評価＞

遅れています。

<分析と対応>

2019年度は、多くの事業者における削減対策の着実な実施のほか、一部事業者における組織再編や生産量減少などにより事業活動温暖化対策計画書制度対象事業者全体の二酸化炭素排出量は、前年度に対して大きく減少しました。一方、製造業を中心に、計画策定当初の見込みを上回る経済状況になったことで、事業活動が拡大（生産量や稼働設備数などが増加）したため、二酸化炭素排出量が増加するなどした事業者が一定数ありました。

これまで、事業活動温暖化対策計画書制度による二酸化炭素排出量削減に向けた事業者の自主的な取組を促進するとともに、事業者向けセミナーにおける優良事例の水平展開や、削減目標を達成できなかった事業者に対する重点的な指導（計画書作成段階での個別ヒアリング、現地訪問による詳細な現状分析・指導・助言）等を実施してきましたが、今後は、これまでの取組の成果分析等を行うとともに、事業活動温暖化対策計画書制度及び中小規模事業者への支援策の見直しや、事業者の取組をより適切に評価することができる数値目標への見直しを引き続き検討していきます。

【重点施策】「再生可能エネルギー等の導入加速化」「安定した分散型電源の導入拡大」の数値目標
<県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				15.5%	17.4%	19.6%	22.1%	25%
実績	約 11.5%	12.4%	13.8%	13.5%	13.3%	15.7%	18.6%	2021年度中 把握予定

所管所属 エネルギー課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2020年度の実績は2021年度中に把握予定です。

2019年度の実績は18.6%で、2018年度実績15.7%から2.9ポイント増加しています。

※ 年間電力消費量については、2015年度までは、県内の東京電力(株)の販売電力量及び特定規模電気事業者（PPS）の販売電力量をもとに算定していましたが、2016年度からは、資源エネルギー庁「都道府県別電力需要実績」のデータを使用しているため、把握方法の変更により、これまで把握できなかった小売電気事業者の販売電力量も含まれています。

<評価>

やや遅れています。

<分析と対応>

県内の年間電力消費量が、暖冬などの影響により前年度から減少したことや、再生可能エネルギー等の分散型電源の導入が進んだことから、分散型電源による発電量の割合が増えています。

再生可能エネルギー等の分散型電源の導入を促進するため、太陽光発電やZEH等の有用性のPRや導入に対する支援、燃料電池自動車や蓄電池などの導入拡大に向けた取組を着実に進めます。

3 個別計画の進捗状況

<地球温暖化>分野の軸となる主な計画（基幹的計画）

○ **神奈川県地球温暖化対策計画 【計画期間 2016年度～2030年度】**

- ・ 県の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画として、環境基本計画を補完し、連携しながら地球温暖化問題の解決を図っています。
- ・ 県の温室効果ガス排出量の削減目標（※）の達成に向けて緩和策に取り組みとともに、適応策にも取り組みました。
- ・ 2020年度の進捗状況を評価し、2021年12月に環境審議会で検証しました。
 ※ 中期目標：2030年度の県内の温室効果ガスの総排出量を、2013年度比で27%削減
 長期目標：2050年に80%の温室効果ガスの排出削減

(評価内容)

県内の温室効果ガス排出量については、2013年度をピークに減少傾向にあり、最新値である2018年度(速報値)では、産業部門・業務部門・家庭部門・運輸部門の二酸化炭素排出量が減少したことにより前年度比で2.2%減少しています(基準年である2013年度比では11.1%減少)。

緩和策については、2020年度の実績が出ていない施策もありますが、直近の数値で見ると、温暖化対策計画書制度や再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進、フロン類対策で遅れが見られるものの、家庭部門や地球温暖化対策教育において着実に取組を行っています。引き続き目標達成に向け、計画に位置付けられた施策に取り組んでいきます。

適応策については、【自然災害分野】相模灘等での浸水被害想定の見直し調査、【健康分野】暑さ指数分布の把握、【農林水産分野】病害虫の発生状況の調査などに、効果的かつ効率的に取り組んでいます。一方、気候変動適応への認知度は約半数にとどまっているため、今後は認知度向上に努めていく必要があります。県では、今後も各分野での適応の取組を進めていくとともに、引き続き、神奈川県気候変動適応センターによる情報発信や、気候変動適応に関する普及啓発を行っています。

○ かながわスマートエネルギー計画 【計画期間2014年度～2030年度】

- ・再生可能エネルギーの導入等の促進に関する基本計画として、「県内の年間電力消費量の削減」と「年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合の増加」を目標としています。
- ・エネルギー関連の技術革新の進展、経済情勢の変化及び計画の進捗状況を踏まえて、2018年3月に計画を改訂し、2020年度までの重点的な取組の追加などを行いました。
- ・2020年度は、引き続き自家消費型の太陽光発電等の導入に対する支援や太陽光発電設備の共同購入事業、蓄電池の導入に対する支援を実施したほか、新たに初期費用ゼロで住宅に太陽光発電を設置する事業への支援を開始するなど、着実に再生可能エネルギーの導入加速化及び電力の地産地消に向けた取組を進めました。
- ・2020年度の進捗状況については、現在、取りまとめ中であり、今後、かながわスマートエネルギー計画検討会に報告する予定です。

4 環境審議会による検証
(神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況の検証を含む。)

県による自己評価は次のとおりであり、妥当です。

- ・ 重点施策「事業者による自主的な取組等の促進」は、遅れている。
- ・ 重点施策「再生可能エネルギー等の導入加速化」・「安定した分散型電源の導入拡大」は、やや遅れている。
- ・ 計画に位置付けたその他の施策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数が減少した施策が一部あったが、それ以外の施策については、着実に取組が進んでいる。

今後の県の施策展開において、一層の成果をあげるための個別の意見は、以下のとおりです。

- ・ 「2050年脱炭素社会の実現」及び新たに地球温暖化対策計画で掲げる中期目標の達成に向けて、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)の成果を踏まえ、これまでの取組を強化するだけでなく、より一層実効性のある施策や事業に取り組んでいくことが必要です。
- ・ 暮らしの中で脱炭素化が実現した2050年の社会の将来像を、県民や企業などあらゆる主体と共有し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促していくことが望まれます。
- ・ 重点施策「事業者による自主的な取組等の促進」については、目標値を大きく下回る状況が継続しているため、取組をさらに強化するとともに、計画書制度の見直しや事業者の取組について、適切な評価を実施することが望まれます。
- ・ 重点施策「再生可能エネルギーの導入加速化」・「安定した分散型電源の導入拡大」については、太陽光発電の有用性を周知するとともに、屋根貸しの太陽光発電設備の導入強化、ESCO事業の活用を含め、固定価格買取制度の見直しの動向や市場の状況を考慮した施策の検討・実行が望まれます。
- ・ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、エネルギー使用量の減少が見られますが、今後の経済回復とともに再び増加に転じないように取組を進める必要があります。

◆10年後のめざす姿等◆

廃棄物の発生そのものをできる限り減らし、不要となったものでも使えるものはできるだけ繰り返し使い、繰り返し使えないものは資源として活用する、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組が進んでいます。最終処分する廃棄物は減少し、適正に処理されています。

将来的には、個々の県民や事業者にとって不要なものであっても、社会全体としては有用なものとして生かし、すべてのものが資源として循環することによって「廃棄物」と呼ばれるものがゼロになる「廃棄物ゼロ社会」をめざします。

1 県による自己評価

【評価】

（環境指標）（P.36 参照）

- ・2020年度の一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量、再生利用率及び最終処分量は、現在取りまとめ中です。
- ・一般廃棄物の排出量と最終処分量は減少傾向にあり、再生利用率は横ばい傾向にあります。また、県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量は減少傾向にあります。
- ・産業廃棄物の排出量及び再生利用率は横ばい傾向、最終処分量は減少傾向にあります。

（施策の取組内容）

- 神奈川県循環型社会づくり計画で位置付けた目標の達成に向け、事業の進行管理を行いました。
- 一般廃棄物の3Rの推進のため、県民への普及啓発、事業者への支援及び市町村と連携した取組を促進しました。
 - ・プラごみの再生利用の推進について、横浜駅および藤沢駅構内での啓発動画の上映、京急線車内での啓発広告掲出（各1か月間）を実施したほか、交通安全教室での啓発物品配布などによる普及啓発を実施しました。（2020年9月から12月 約50回実施）
 - ・かながわりユースショップ認証〔年度末時点の店舗数 60〕（前年度末時点の店舗数 67）
 - ・県ホームページにおいて、食品ロスに関する県の取組を紹介するほか、10月の食品ロス削減月間に、県のたよりに食品ロスの削減に関する情報を掲載し、周知を実施しました。
- リサイクルされないプラスチックごみをゼロにすることを目指して、2018年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、宣言に賛同する企業等の募集やレジ袋を含むワンウェイプラスチックの削減に向けた普及啓発に取り組みました。〔賛同数 2,021件（企業 1,904、団体 106、学校 11）〕
 - （前年度 762件（企業 721、団体 33、学校 8）
 - ・「神奈川県レジ袋削減実行委員会」を改組し、160の事業者・団体から成る「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」を立ち上げ、各構成員のワンウェイプラ削減事例に関する情報を発信しました。（新規）
- 産業廃棄物については、多量排出事業者における3Rの促進に向けた廃棄物自主管理事業を実施したほか、製造業を含めた排出事業者向けのプラスチックリサイクルに関するリーフレットを作成しました。
 - ・廃棄物自主管理事業への参加事業者数〔953事業者〕（前年度 965事業者）
 - ・プラスチックリサイクルリーフレットの作成（新規）
- 廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者及び処理事業者への指導や県民、事業者及び市町村等と連携・協力した不法投棄・不適正保管対策を推進しました。
 - ・排出事業者及び処理業者への立入検査の実施
〔排出事業者452件、処理業者205件〕（前年度 排出事業者387件、処理事業者199件）
- ポリ塩化ビフェニル廃棄物（PCB廃棄物）については、法で定められた期限内処理に向け、県内事業者への掘り起こし調査並びに未回答事業者及び未達事業場で送付先が判明した事業者に対するフォローアップ調査を実施しました。
 - ・PCB使用安定器の掘り起こし調査（未回答事業場及び未達事業場で送付先が判明した業者に対するフォローアップ調査）の実施〔30,971事業場〕（新規）

○（公財）かながわ海岸美化財団による海岸清掃事業の実施による海岸美化等の推進を行いました。

・（公財）かながわ海岸美化財団による海岸清掃事業の実施★

〔清掃回数3,011回、回収量1,471 t〕（前年度 清掃回数3,030回、回収量2,259 t）

○建設発生土の適正処理を推進するため、監視パトロール等を実施し、建設発生土の不適正処理の未然防止を図りました。

・監視パトロールの実施〔279回〕（前年度290回）

○令和元年台風第15号及び第19号の経験を踏まえ、災害廃棄物対策を検証し、水害シナリオや支援要請事務処理フロー等を作成するとともに、県災害廃棄物処理業務マニュアルを改訂し、市町村や関係団体へ周知しました。

（重点施策の数値目標の進捗状況）

○製造業における産業廃棄物の再生利用率

・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、2019年度実績が37.9%であり、基準値（2013年度実績：45.1%）を下回っていることから、遅れています。

○不法投棄等残存量

・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、2019年度実績が21.9万 tであり、前年度より0.6万 t増加していることから、遅れています。

⇒ 重点施策については、「産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進」及び「廃棄物の適正処理の推進」に遅れが見られます。

なお、計画に位置付けたその他の施策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数が減少した施策が一部ありました。それ以外の施策については、着実に取組が進んでいます。

【対応の方向性】

- ・一般廃棄物については、更なる排出抑制や再生利用等を図るため、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、レジ袋を含むワンウェイプラスチックの削減などの身近な取組に関するイベントを実施し意識啓発を進めていくとともに、市町村と連携しながら食品ロス削減に関する普及啓発などに取り組んでいきます。
- ・産業廃棄物については、県内の排出量に占める割合が大きい業種の1つである製造業における再生利用率を向上させるため、廃プラスチック類のリサイクルシステムの紹介などにより、事業者における自主的な取組を促進します。
- ・廃棄物の適正処理の推進については、不法投棄等の大部分が建設廃棄物であることから、関係業界等に向けてチラシ等による排出者責任の周知を行うとともに、不法投棄等残存量の削減に向けて、引き続き監視パトロール等による早期発見や未然防止、既存事案の改善指導を進めます。

2 施策の実績

【重点施策】「産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進」の数値目標 <製造業における産業廃棄物の再生利用率>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				46%	47%	48%	49%	50%
実績	45.1%	26.3%	43.4%	37.7%	38.1%	37.4%	37.9%	2022年3月 把握予定
所管所属	資源循環推進課							
目標の実績等についての分析								
<p><実績の把握> 2020年度の実績は2022年3月把握予定です。 2019年度の実績は37.9%で、目標値の49%を下回っています。</p> <p><評価> 遅れています。</p> <p><分析と対応> 2019年度の実績は、前年度より若干上昇していますが、目標値を大きく下回っています。 製造業における産業廃棄物の再生利用率は、産業廃棄物発生量のうち60%を占める汚泥の発生量に大きく影響されます。 汚泥は含水率が85%と高く、脱水後の固形分のみが再生利用されるため、その再生利用率を高くすることは困難ですが、引き続き、多量排出事業者向けのセミナーなどを行い、製造業全体の再生利用率の底上げを図ります。</p>								

【重点施策】「廃棄物の適正処理の推進」の数値目標 <不法投棄等残存量>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少
実績	12.8万t	12.7万t	12.7万t	14.1万t	14.6万t	21.3万t	21.9万t	2021年度中 把握予定
所管所属	資源循環推進課							
目標の実績等についての分析								
<p><実績の把握> 2020年度の実績は2021年度中に把握予定です。 2019年度の実績は21.9万tで、前年度より0.6万t増加しています。</p> <p><評価> 遅れています。</p> <p><分析と対応> 不法投棄等残存量の増加は、既存事案について行為者が所在不明となったり、資金不足を理由に大幅な改善が進んでいないことに加え、新たな事案が発生したことによるものです。 廃棄物の大規模な不適正保管事案は、建設系廃棄物によるものが多く、関係業界等に対する法の周知徹底に加え、市町村と連携した監視パトロールや、民間団体と連携した監視活動等により不適正保管の早期発見・早期対応を図ります。 また、判明した不適正保管に対しては、改善指導に従わない事業者には、廃棄物の撤去を命令し、それでもなお撤去しない場合には、告発を視野に入れた厳正な対応を進めます。</p>								

3 個別計画の進捗状況 ＜資源循環＞分野の軸となる主な計画（基幹的計画）

○ 神奈川県循環型社会づくり計画 【事業計画期間 2017 年度～2021 年度】

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物の減量、その他その適正な処理に関する計画として、「廃棄物ゼロ社会」を基本理念として掲げています。
- ・ 2017 年 3 月に改訂した計画に基づき、プラごみに係る取組をはじめ廃棄物の 3 R の取組を推進しました。また、PCB 廃棄物の計画的処理や不法投棄対策に取り組みました。
- ・ 2020 年度の進捗状況を評価し、2021 年 12 月に環境審議会で検証しました。

(評価内容)

2017 年 3 月に改訂した計画に基づき、プラごみに係る取組をはじめ廃棄物の 3 R の取組を推進しました。また、PCB 廃棄物の計画的処理や不法投棄対策に取り組みました。

今後は、計画の施策の柱である「資源循環の推進」、「適正処理の推進」、「災害廃棄物対策」に引き続き取り組むとともに、近年、社会的に大きな課題となっている「食品ロス削減」や「プラごみ削減」についても、現状を十分把握しながら、今後、策定予定の「神奈川県食品ロス削減推進計画」や「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」に基づき、市町村、企業、団体等とも連携し、取組を進めていきます。

4 環境審議会による検証 (神奈川県循環型社会づくり計画の進捗状況の検証を含む。)

県による自己評価は次のとおりであり、妥当です。

- ・ 重点施策「産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進」は、遅れている。
- ・ 重点施策「廃棄物の適正処理の推進」は、遅れている。
- ・ 計画に位置付けたその他の施策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数が減少した施策が一部あったが、それ以外の施策については、着実に取組が進んでいる。

今後の県の施策展開において、一層の成果をあげるための個別の意見は、以下のとおりです。

- ・ 一般廃棄物については、関係市町村と連携し、事業者に対しても排出量削減及び再生利用率向上に向けた働きかけを一層強化していくとともに、コロナ禍では、外出自粛等により家庭ごみの量が急増したことから、そうした状況による、ごみ処理体制への影響を分析・評価し、今後の対応に生かすことが必要です。
- ・ 産業廃棄物については、事業者に対する個別指導等の取組強化だけではなく、廃棄物の種類ごとに目標を立てるなどのきめ細かい対策を実行に移すことが望まれます。
- ・ 排出量が多くかつ再生利用が遅れている汚泥などの廃棄物の種類を精査するとともに、減量化の過程におけるエネルギー回収状況等の情報収集に努めることが望まれます。
- ・ 不法投棄等残存量については、実績値の増大が継続していることから、事案の早期発見・対応を可能にするための通報しやすい仕組みづくりなどの対策強化が望まれます。また、不法投棄の大部分が建設系廃棄物であることから、関係業界等に対する踏み込んだ対策が望まれます。
- ・ 今後は、本報告書を作成する時点で集計ができていないデータについても、しっかりと分析を行い、対策を検討することが必要です。また、2022 年 4 月に施行予定のプラスチック資源循環法も踏まえた取組を進めていくことが必要です。

施策の分野2 豊かな地域環境の保全

中柱 <ア 自然環境の保全>

◆10年後のめざす姿等◆

丹沢大山などの水源地域の森林や里地里山、都市のみどりなどの保全・再生の取組が進むとともに、各主体の日常生活や事業活動において、生物多様性の保全のための行動がとられるなど、生物多様性の理解と保全行動が進んでいます。

将来的には、それぞれの地域における生態系が良好に保全され、生物多様性がもたらす恵みを持続的に享受できる状態をめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標) (P. 37、P. 42 参照)

- ・地域制緑地・トラスト緑地の面積は、ほぼ横ばいで推移しており、都市公園の面積、里地里山活動協定の認定面積は増加しています。

(施策の取組内容)

- かながわ生物多様性計画に基づき、県内各地域の特性に応じた生物多様性の保全を進めました。また、第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、良質な水の安定的確保に取り組みました。
- 神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例に基づく団体の活動協定認定制度は、順調に運用されています。
 - ・里地里山活動協定の認定〔認定2件、変更7件〕(前年度 認定2件、変更6件)
- ニホンジカの増加により、林床植生の衰退などの生態系への影響や農林業被害が生じているため、第4次ニホンジカ管理計画に基づき、個体数調整、生息環境整備及び被害防除等に取り組んだ結果、ニホンジカの個体数は減少傾向を示し、植生の回復が一部で見られますが、全体的な回復には至っていません。
 - また、農作物被害の軽減及び生活被害・人身被害の根絶による人とニホンザルの共存を目指して、第4次ニホンザル管理計画に基づき、ニホンザルの群れを適正な生息域と規模で管理するために、個体数調整や追い上げを実施しました。
 - ・ニホンジカの管理〔県及び市町村による管理捕獲数2,591頭〕(前年度2,309頭)
 - ・ニホンザルの管理〔19群において個体数調整、20群において追い払い〕(前年度 個体数調整19群、追い払い22群)
- 第3期かながわ水源環境保全・再生実行計画に基づき、荒廃が進んでいた私有林を重点的・集中的に確保・整備を進めてきた結果、人工林については、概ね順調に手入れ不足が解消してきており、広葉樹林については、長期にわたり森林整備を行う必要がある箇所は概ね完了し、水源林の整備面積についても、増加しています。
 - ・水源林の整備面積〔3,384ha〕(前年度3,199ha)
- 第3期丹沢大山自然再生計画5か年計画に基づき、植生保護柵の設置、ニホンジカの捕獲、ブナハバチの防除試験を組み合わせたブナ林再生事業を推進しています。なお、事業の進め方を体系的に整理した丹沢ブナ林再生指針を踏まえて、担当者間で事業の進捗やモニタリングの情報を共有し、効果的に取り組んでいます。
 - ・中高標高域におけるニホンジカの管理捕獲数〔465頭〕(前年度467頭)
 - ・ブナハバチ防除試験の実施〔5箇所〕(前年度5箇所)
- 水源環境への負荷軽減を図るため生活排水処理施設の整備を促進しました。
 - ・県内ダム集水域における公共下水道の整備〔普及率63.2%〕(前年度62.3%)
- 県民参加のもとで、水源環境保全・再生の取組を推進するため、県民参加による河川モニタリング調査を実施しました。
 - ・県民参加型調査による河川のモニタリング調査の実施★
〔37地点、参加者数63人〕(前年度56地点、参加者数90人)
- 生物多様性に関する情報を収集して発信するとともに、専門アドバイザーの派遣や自然環境を利活用した観察会の開催などにより、生物多様性の理解と保全行動の促進に努めました。

- ・生物多様性情報サイトの整備〔トップページアクセス件数 8,319 件〕（前年度 4,941 件）
- ・自然環境保全センター研修会・観察会等の実施★
〔6 回、参加者数121人〕（前年度119回、参加者数2,462人）

（重点施策の数値目標の進捗状況）

○里地里山の保全活動に取り組んだ人数

- ・市町村と連携した活動団体の掘り起こしや保全活動情報の積極的な発信を進めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動団体が主催する各種イベントの開催が難しく、基準値を下回ったことから、遅れていると評価しています。

○水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合

- ・目標には届きませんでしたが、適切に管理された森林面積の割合は中期的には着実に増加しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは概ね順調に進んでいます。

⇒ 重点施策については、「地域の特性に応じた生物多様性の保全」に遅れが見られ、また、「自然が持つ水循環機能の保全・再生」は概ね順調に進んでいます。

なお、計画に位置付けたその他の施策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数が減少した施策が一部ありました。それ以外の施策については着実に取組が進んでいます。

【対応の方向性】

- ・ブナ林等の保全・再生、植生保護柵の設置等による林床植生の回復、野生鳥獣の個体数調整や生息環境整備等の取組を進めます。
- ・水源環境の保全・再生については、第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保を目的として、水源環境の保全・再生に取り組んでいきます。
- ・生物多様性に関する情報を収集して発信するとともに、専門アドバイザーの派遣や自然環境を利活用した観察会の開催などにより、引き続き、生物多様性の理解と保全行動の促進に取り組んでいきます。

2 施策の実績

【重点施策】「地域の特性に応じた生物多様性の保全」の数値目標

＜里地里山の保全活動に取り組んだ人数＞

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			4,800人	4,900人	5,000人	5,100人	5,200人
実績	4,599人	5,365人	4,812人	4,969人	5,089人	5,017人	2,788人

所管所属 農地課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

市町村と連携して活動団体の掘り起こしに努め、また、保全活動情報の積極的な発信をしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動団体の体験イベントの多くが開催できなかったことから、目標は達成できませんでした。

※ 実績は、活動団体が主催する収穫体験や生きもの調査といった各種の体験イベントへの延べ参加者数です。

＜評価＞

遅れています。

＜分析と対応＞

新型コロナウイルス感染症の影響により目標は達成できませんでした。より多くの県民に里地里山を身近に感じてもらうため、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、今後も市町村と連携した活動団体の掘り起こしや保全活動情報の積極的な発信により、引き続き取組を進めます。

【重点施策】「自然が持つ水循環機能の保全・再生」の数値目標

＜水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合＞

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			84%	87%	90%	92%	95%
実績	78%	80%	82%	87%	89%	90%	90%

所管所属 水源環境保全課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2020年度の実績は90%で目標には届きませんでした。適切に管理された森林面積の割合は中期的には着実に増加^{*}しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは着実に進んでいます。

※ 小数点以下を含めた実績値は、2019年度：89.5%、2020年度：90.2%で、増加しています。

また、2017年度以降は、目標面積（実績を算定する際の分母となる値）を2016年度以前に比べ増加させていることから、同じ面積を確保した場合でも、実績の伸び率は少なくなっています。

＜評価＞

概ね順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

2021年3月に水源環境保全・再生かながわ県民会議より提出された点検結果報告書（第3期・令和元年度実績版）では、「第3期5か年計画の目標事業量に対し、平成29年度から令和元年度の3か年で、確保事業では72.8%（中略）の進捗率となっており、順調な進捗実績である。」と総括されています。今後も、計画に基づいた取組を着実に進めていきます。

3 個別計画の進捗状況

＜自然環境＞分野の軸となる主な計画（基幹的計画）

○ かながわ生物多様性計画 【計画期間 2016 年度～2022 年度】

- ・生物多様性基本法に基づく地域戦略に位置付けられた計画で、「地域の特性に応じた生物多様性の保全」と「生物多様性の理解と保全行動の促進」を目標としています。
- ・2016年3月に、2016年度から2020年度を計画対象期間として、策定しました。
- ・当初は2020年度までの計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により改定を2年延期することとし、それに伴い計画の実施期間を2022年度まで延期することとしました。
- ・2020年度の取組状況を、2022年2月に自然環境保全審議会に報告しました。

（報告内容）

計画目標の「地域の特性に応じた生物多様性の保全」については、主な生態系などに着目して県土を「丹沢エリア」など6つのエリアに区分し、丹沢大山の自然再生、里地里山の保全、自然環境に配慮した川づくりなどの地域の特性に応じた取組を進めるとともに、野生鳥獣との共存を目指した取組、法令・制度等による生態系の保全などの全県的な取組を進めました。

計画目標の「生物多様性の理解と保全行動の促進」については、県民や事業者など、様々な主体が生物多様性への理解を深め、生物多様性の保全のための行動をとることを促進するため、生物多様性に関する情報の収集と発信、多様な主体による取組への支援、環境学習・教育の推進などに取り組みました。

目標の達成に向け、今後もこれらの取組を着実に推進していく必要があります。

○ 第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画 【計画期間2017年度～2021年度】

- ・2007年度以降20年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を活用し、2017年度から5年間に取り組む特別の対策を定めた計画で、「水源の森林づくり事業の推進」など11の対策を定めています。
- ・2017年度から5年間に取り組む特別の対策について、2016年11月に、第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画を策定し、水源環境の保全・再生を図る取組をスタートしました。
- ・2021年3月に水源環境保全・再生かながわ県民会議より提出された点検結果報告書（第3期・令和元年度実績版）において、第3期5か年計画の計画期間の3年目である2019年度までの事業実績について評価を実施しました。

（評価内容）※ 点検結果報告書（第3期・令和元年度実績版）から抜粋

森林関係事業では、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域やその周辺地域でのシカ管理、ブナ林再生のための調査研究など、様々な取組を進め、全体としては計画通りに進捗していた。この結果、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出てきている。その一方で土壌保全対策は、台風の影響により実績が計画を大きく下回った。残り2か年で効果的な取組ができるよう、計画的な事業の実施が望まれる。森林の公益的機能を持続させるための対策やシカ対策の継続など課題は引き続きあるものの、森林の保全・再生に関しては、概ね順調に進められていると評価できる。第3期5か年計画も後半に入り、今後はこれまでの取組に加え、第4期5か年計画や施策大綱期間終了後も見据えた長期的な視点から取組を検討することがより重要となる。

水関係事業では、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における生活排水処理施設の整備促進などを着実に進めてきた結果、河川の自然環境の改善や生活排水処理の進展など、一定の成果が見られている。河川や地下水の保全・再生に関しては概ね計画通りに進捗しているが、水源環境への負荷軽減（県内ダム集水域における公共下水道及び合併処理浄化槽の整備促進、相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域（ダム集水域を除く）の合併処理浄化槽の転換促進）に関しては、計画目標に対する進捗の遅れや整備促進上の課題があるため、今後は地域の実情等に応じたきめ細かい支援を検討していくことで、水源河川の水質の維持向上への効果も期待したい。

4 環境審議会による検証

県による自己評価は次のとおりであり、妥当です。

- ・ 重点施策「地域の特性に応じた生物多様性の保全」は、遅れている。
- ・ 重点施策「自然が持つ水循環機能の保全・再生」は、概ね順調に進んでいる。
- ・ 計画に位置付けたその他の施策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数が減少した施策が一部あったが、それ以外の施策については、着実に取組が進んでいる。

今後の県の施策展開において、一層の成果をあげるための個別の意見は、以下のとおりです。

- ・ 次回の環境基本計画改定の際には、計画の進捗状況をよりの確に把握できる指標を選択することが望まれます。
- ・ データの蓄積・分析を着実にを行い、自然環境分野における新型コロナウイルス感染症の影響を把握し、今後の対策を検討していく必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う積極的なオンラインの活用により、観察会や講習会等の参加者数の増加等も可能であることから、今後の施策展開においても、こうした新しい視点・手法を生かすことを期待します。

◆10年後のめざす姿等◆

大気、水、土壌の環境は良好な状態が維持され、光化学オキシダントやPM2.5といった課題の解決に向けた取組が進んでいます。また、排出される化学物質は低減され、環境に配慮したまちづくりや農林水産業の取組が進んでいます。

将来的には、大気・水環境などが、PM2.5や多種多様な化学物質への対策といった比較的新しい課題も含めて良好な状態で維持され、また、環境に配慮した地域開発やまちづくりが主流化し、環境に配慮した農林水産業が浸透していることをめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標) (P. 39 参照)

- ・大気環境について、常時監視測定局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率は、前年度に引き続き100%でした。今後、この水準を維持できるよう引き続き取組を進めていきます。
- ・水環境に係る常時監視の結果^{*1}については、生活環境項目の代表的指標である生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)において、令和2年度は63水域中56水域で環境基準を達成しており、前年度に比べ、達成率は87.3%から88.9%と1.6ポイント増加しました。また、地下水定点調査における環境基準達成率^{*2}は97.9%でした。年度によって達成率の変動がややあるため、今後も水質調査による監視と発生源対策を継続していきます。

※1 BOD又はCODの環境基準達成率は、河川95.6%(45水域中43水域)、湖沼80%(5水域中4水域)、海域69.2%(13水域中9水域)でした。水生生物保全項目(全亜鉛、ノニルフェノール及びLAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩))の環境基準については、令和2年度から新たに湖沼3水域の評価を開始し、湖沼3水域中全ての水域で、すべての項目で環境基準を達成しました。また、全窒素・全りん^の環境基準については、湖沼(相模湖・津久井湖)は達成しておらず、海域(東京湾)は4水域中全ての水域で達成しました。

※2 地下水定点調査における環境基準達成状況は、P. 40に掲載

(施策の取組内容)

- 1年間を通じて大気汚染の状況について把握し、工場・事業場に対しては大気汚染防止法をはじめとする関係法令に基づき指導を行うなど、着実に取組を進めました。
 - ・大気汚染防止法に基づく立入検査の実施(VOC削減のPR含む)★
[県所管域29件](前年度206件)
- 自動車排出ガス総量削減対策については、旧式ディーゼル車の運行規制をはじめとした自動車NOx・PM総量削減計画に基づく様々な取組により、自動車からの窒素酸化物(NOx)及び粒子状物質(PM)の排出量は減少傾向にあり、川崎市臨海部の二酸化窒素濃度も低減傾向にあります。
 - ・自動車NOx・PM総量削減計画に基づく取組による原因物質の排出量低減
[2019年度排出量実績値 NOx: 9,000t/年、PM: 410t/年]
(前年度 NOx: 10,600t/年、PM: 430t/年)
- 微小粒子状物質(PM2.5)対策では、原因物質の一つである揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制対策等の取組を行うとともに、PM2.5の高濃度予報を継続しました。また、PM2.5の構成成分や発生源解析についての研究に取り組み、これまでの研究成果を発表しました。
 - ・PM2.5の広域的な移動実態の把握や発生源の種類、地域を明らかにするための調査研究
[継続2件](前年度 継続2件)
- 光化学オキシダント対策として、原因物質の一つであるVOCを排出する事業者に対して、VOCの排出削減に向けた自主的な取組の促進を継続しました。光化学スモッグ注意報は、年に数日程度発令しており、数年に1回程度被害者が出ていますが、1万人以上の被害者が出た年もある昭和40から50年代と比較して大幅に少なくなっています。

- ・光化学スモッグ注意報の発令日数
〔2日、web配信のアクセス件数48,329件〕（前年度6日、68,134件）
- 自動車騒音、新幹線騒音・振動、厚木基地周辺の航空機騒音について測定を実施しました。
 - ・県所管域〔8箇所〕（前年度7箇所）で自動車騒音測定
 - ・県内〔5箇所〕（前年度6箇所）で東海道新幹線の騒音・振動測定
 - ・厚木基地周辺〔11箇所〕（前年度11箇所）の航空機騒音計により常時測定
- 河川及び地下水の状況を水質調査によって把握し、水質汚濁防止法をはじめとする関係法令に基づいて、工場・事業場に対して指導を行うなど、着実に取組を進めました。
 - ・河川の調査を実施〔45水域の89地点で67項目〕（前年度も同じ）
 - ・地下水の常時監視（県内全域を2kmメッシュに区切った調査を実施）
〔12市1町、110地点〕（前年度13市4町1村、109地点）
 - ・水質汚濁防止法に基づく立入検査の実施〔県所管域96件〕（前年度249件）★
- 水域や大気中における化学物質の実態調査を行うとともに、法令に基づく届出から実態の確実な把握に努め、化学物質の性質、事故事例等の情報を通年で提供しました。
 - ・水域の生態系への影響が懸念される物質のモニタリング調査の実施（横浜市、川崎市を除く）
〔水質調査2回、10地点、対象12物質〕（前年度2回、10地点、対象12物質）、
〔底質調査1回、3地点、対象8物質〕（前年度1回、2地点、対象8物質）
 - ・各地域内の有害大気汚染物質の調査を実施〔21地点〕（前年度22地点）
 - ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出
〔1,279件〕（前年度1,307件）
 - ・化学物質情報検索サイトリンク集へのアクセス件数〔1,683件〕（前年度1,166件）
- 交通の円滑化の推進、自然を生かした施設整備等の推進、環境共生モデル都市ツインシティの整備を進めるなど様々な施策を通じて、まちづくりにおける環境配慮を推進しました。
 - ・光ビーコンの整備及び更新〔24基〕（前年度12基）
 - ・県立都市公園の整備〔27箇所、726haを開設〕（前年度27箇所、698ha）
- 環境に配慮した計画的な土地利用の推進のため、みどりの協定による緑化を進めました。
 - ・緑地を確保するために協定等を締結〔16件〕（前年度12件）
- 水産資源の調査やそれらの情報提供、相模湾産アユに由来する種苗を生産するための親魚養成・卵の供給等により、水産資源の適正管理を促しました。また、林業、畜産業においても環境に配慮した事業活動を支援しました。
 - ・相模湾産アユに由来する種苗を生産するための親魚養成・卵供給を実施
〔総採卵数1,993.0万粒〕（前年度2,006.0万粒）

（重点施策の数値目標の進捗状況）

- PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値
 - ・2020年度は前年度と比較して減少しており、取組は順調に進んでいます。その背景には、原因物質であるVOCの排出抑制対策や旧式ディーゼル車の運行規制をはじめとした自動車NOx・PM総量削減計画に基づく様々な取組を実施してきたことが考えられますが、気象の影響も考えられることから、引き続き推移を見ていきます。
- 東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、2020年度の汚濁負荷量も前年度と同水準の実績と見込まれるため、順調に進んでいます。
- 化学物質の環境への届出排出量
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、法令に基づく届出制度について事業者の理解が十分進んでおり、環境への排出量も長期的に減少傾向にあるため、順調に進んでいます。
- 新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマー（環境にやさしい農業に取り組む農業者）の累計人数
 - ・2020年度は目標人数を上回り、取組は順調に進んでいます。

⇒ 重点施策については、「微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進」、「水質保全対策の推進」、「化学物質に係る環境保全対策の推進」及び「農林水産業の振興を通じた環境への配慮」の全てにおいて、順調に進んでいます。

なお、計画に位置付けたその他の施策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数が減少した施策が一部ありました。それ以外の施策については着実に取組が進んでいます。

【対応の方向性】

- ・PM2.5について、全有効測定局で環境基準を達成しました。基準達成を維持できるよう引き続き、工場・事業場からのVOC排出抑制対策の推進や、自動車排出ガス対策などの取組を進めます。また、PM2.5の生成機構は十分に解明されていないため、引き続き調査研究を続けます。
- ・光化学スモッグ注意報の発令日数は、2020年度は2日でしたが、近年5日以上の方が継続しており、光化学オキシダントの環境基準達成率も0%の方が継続しています。そのため、九都県市など周辺自治体と連携し、原因物質であるVOC排出抑制対策を行っていきます。また、光化学オキシダントの生成機構をより詳細に把握するため、シミュレーションを用いた調査研究を進めます。
- ・東京湾には周辺都県市からの生活排水も流入していることから、九都県市首脳会議など広域連携により、生活排水由来の汚濁物質の削減対策を進めます。
- ・化学物質対策については、法令に基づく届出制度に対する事業者の理解が十分進んでおり、事業者による自主的な化学物質の排出抑制は順調に成果を上げているため、一層の取組を進めます。
- ・農林水産業の振興については、重点施策の数値目標を達成し、その他の施策の取組状況からも、環境への配慮が順調に進んでいると言えることから、今後も一層の取組を進めます。

2 施策の実績

【重点施策】「微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進」の数値目標

<PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値>

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減
実績	15.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	13.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	12.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	10.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	9.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
所管所属	大気水質課						

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2020年度の全局平均値は $9.7\mu\text{g}/\text{m}^3$ で、前年度と比較して減少しました。

<評価>

順調に進んでいます。

<分析と対応>

PM2.5については、年間250日以上測定ができた有効測定局66局（一般環境大気測定局（一般局）45局、自動車排出ガス測定局（自排局）21局）の全てにおいて、前年度に引き続き環境基準を達成しました（前年度は有効測定局68局中68局（一般局46局、自排局22局）で達成）。

これは、気象の影響のほか、これまでの原因物質であるVOCの排出抑制対策、自動車NOx・PM総量削減計画に基づく諸施策等の効果が考えられますが、2011年度から行っている測定を継続し、今後の推移を見ていく必要があります。

PM2.5の環境基準が引き続き達成されるように、国や近隣自治体と協力しながら、発生源の把握や生成機構の解明に努めていきます。また、事業者の自主的なVOC排出抑制を促進するほか、旧式ディーゼル車の取締りなどの自動車排出ガス対策に取り組んでいきます。

【重点施策】「水質保全対策の推進」の数値目標
 <東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減
実績								
	COD (t/日)	23	22	22	22	22	22	21 2022年3月把握予定
	窒素 (t/日)	27	26	26	26	26	26	25 〃
	りん (t/日)	2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	2.0	1.9 〃

所管所属 大気水質課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2020年度の実績は、2022年3月に把握予定ですが、第8次総量削減計画（2017年6月策定）に基づき、これまでと同様の汚濁負荷削減対策を実施しており、2020年度の東京湾の水質測定結果もほぼ横ばい状況であったことから、2020年度の汚濁負荷量も前年度と同水準の実績と見込まれます。

<評価>

順調に進んでいます。

<分析と対応>

東京湾の環境基準の達成率は、CODが2018年度は54.5%、2019年度は54.5%、2020年度は63.6%でした。また、窒素は2018年度から2020年度の3年間とも4水域全てで環境基準を達成し、りんについても2018年度から2020年度の3年間とも4水域全てで環境基準を達成しました。

東京湾に流入する汚濁負荷量は、これまでの取組により大幅に削減が進んでいます。2017年6月に県では第8次総量削減計画を策定し、2019年度の目標年度までに東京湾に流入する汚濁負荷量の目標値をCOD21t/日、窒素26t/日、りん2.0t/日としました。この第8次総量削減計画に沿って、引き続き一層の削減を図っていくとともに、今後、2024年度を目標年度とする第9次総量削減計画を策定していきます。

【重点施策】「化学物質に係る環境保全対策の推進」の数値目標
 <化学物質の環境への届出排出量>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減
実績	5,773t	5,542t	5,552t	5,457t	5,379t	5,363t	4,791t	2022年4月把握予定

所管所属 大気水質課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2020年度の実績は2022年4月に把握予定です。

2019年度の実績は4,791tで、2018年度実績より減少しました。また、基準値と比べても減少しており、長期的に減少傾向にあります。

<評価>

順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

法令に基づく届出制度に対する事業者の理解が十分に進んでおり、引き続き化学物質の適正管理が行われるよう適確な制度運用を図っていきます。

【重点施策】「農林水産業の振興を通じた環境への配慮」の数値目標

＜新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数＞

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			15人	30人	45人	60人	75人
実績	13人	23人	19人	48人	59人	82人	102人

所管所属 農業振興課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数は、2020年度で102人となり、目標を上回っています。

＜評価＞

順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

新規エコファーマーを増加させるための普及啓発活動の推進や、市町村と連携した補助事業が活用されたことで、目標を達成しました。今後も、引き続き支援を行うことで新規参入を促します。

3 個別計画の進捗状況

＜生活環境＞分野の軸となる主な計画（基幹的計画）

この分野には基幹的計画はありません。

4 環境審議会による検証

県による自己評価は次のとおりであり、妥当です。

- ・ 重点施策「微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進」は、順調に進んでいる。
- ・ 重点施策「水質保全対策の推進」は、順調に進んでいる。
- ・ 重点施策「化学物質に係る環境保全対策の推進」は、順調に進んでいる。
- ・ 重点施策「農林水産業の振興を通じた環境への配慮」は、順調に進んでいる。
- ・ 計画に位置付けたその他の施策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数が減少した施策が一部あったが、それ以外の施策については、着実に取組が進んでいる。

今後の県の施策展開において、一層の成果をあげるための個別の意見は、以下のとおりです。

- ・ 大気環境については、汚染物質の移流状況の変化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響をしっかりと分析し、今後の対策を検討していく必要があります。
- ・ 光化学オキシダントについては、国や周辺自治体と連携しながら、汚染原因や汚染機構の解明に取り組み、広域的に排出削減対策に取り組んでいくことが望まれます。
- ・ 公共用水域（海域）におけるCODの環境基準達成率は、河川や湖沼と比較して低い状況で推移しているため、周辺自治体と連携の上で、より一層の削減を進める必要があります。

施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携

中柱 <ア 人材の育成と協働・連携の推進、イ 技術力の活用>

◆10年後のめざす姿等◆

環境問題の解決のため、学校や地域において多くの人が環境学習・教育等に取り組んでいます。県民自らが環境のことを考え、行動し、多くの主体が協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加しています。

企業間連携等が活発に行われるとともに、県の試験研究機関における調査・研究が進むことによって、環境問題の解決に向けた技術の活用が進んでいます。

将来的には、すべての県民が、学校や地域において環境に関する十分な知識を得る機会を持ち、その結果、自ら環境のことを考え、行動し、協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加していることをめざします。また、様々な技術が活用され、県民による取組と併せて、環境に関する課題の解決が進むことをめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標) (P. 43 参照)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、環境学習に係る事業の中止や縮小をしたことにより、市町村等が実施する環境学習の参加者数は減少しました。

(施策の取組内容)

- 環境学習・教育の取組は、学校において様々な形で実施されており、主体的に行動できる人材の育成等の取組を進めました。
 - ・環境問題について豊富な知識・経験を有する方を講師として派遣する体験型出前授業(環境・エネルギー学校派遣事業)の実施
〔延 31 校、参加者数 2,730 人〕(前年度 延 92 校、参加者数 7,416 人)★
- 環境技術の進展に向け、県の試験研究機関では、地域の課題を踏まえた調査・研究の推進や研究成果の発信等、様々な取組を進めました。
 - ・PM2.5の広域的な移動実態の把握や発生源の種類、地域を明らかにするための調査研究
〔関東地方大気環境対策推進連絡会における微小粒子状物質・光化学オキシダント調査会議(前年度と同様)〕
- 事業者としての県の取組では、神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画に基づき、県の事務及び事業に係る温室効果ガスの排出削減を着実に推進しました。また、県有施設における再エネ電力の利用についても、令和3年度から環境科学センターで開始するための取組を進めました。
 - ・グリーン電力調達の対象施設の拡大〔1,511施設〕(前年度1,527施設)
- 自然環境や生活環境の保全、地球温暖化対策の推進など様々な分野において、官民の協働・連携による環境保全や九都県市首脳会議等との連携による県域を越えた広域的な課題への取組を進めました。
 - ・地球温暖化防止活動推進員
〔238人(2021年3月末現在)〕(前年度230人(2020年3月末現在))
 - ・九都県市省エネ家電買替キャンペーンの実施
〔九都県市域内の4団体・8企業と連携〕(前年度と同様)
- 環境保全活動を支援するため、県民に対して環境保全行動の情報提供、促進に努めました。
 - ・地球温暖化防止活動推進員及びマイエコ10(てん)宣言の宣言者のうち希望者にメールマガジンを送信〔月2回、メールマガジン登録者数11,234人(2021年3月末現在)〕
(前年度11,877人(2020年3月末現在))
- 環境にやさしい暮らしを推進するために、環境マネジメントシステムに関する情報提供を行いました。
 - ・県が実施した環境マネジメントシステムの環境法令研修資料や優良取組事例をホームページで公開(前年度と同様)

(重点施策の数値目標の進捗状況)

○NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数

- ・2020年度は目標人数を上回り、取組は順調に進んでいると評価していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施期間を短縮したため、受講者数の増加率は鈍化しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、授業のメニューをさらに充実させ、引き続き学校教育を通じ、児童・生徒の環境・エネルギーへの理解を深める取組を進めます。

○マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(個人累計)

- ・2020年度時点の累計宣言者数は、目標人数を上回り、取組は順調に進んでいると評価していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により宣言者数の増加率は鈍化しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、宣言者数の増加を図る方策を検討するなど、引き続き取組を進めていきます。

⇒ 重点施策については、「環境学習・教育の推進」及び「環境にやさしい暮らしの促進」は順調に進んでいます。

なお、計画に位置付けたその他の施策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数が減少した施策が一部ありました。それ以外の施策については着実に取組が進んでいます。

【対応の方向性】

- ・環境学習や環境教育においては、ニーズにあった内容や方策を検討し、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、授業のメニューをさらに充実させるなど、学校や地域においてさらに取組が進むよう支援をしていきます。
- ・マイエコ10(てん)宣言は、宣言者の自発的な取組を促しており、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが減少する中、新たな宣言者数の増加を図る方策の検討とともに、環境にやさしい活動への意識が一層県民に浸透するよう、引き続き積極的に取組を進めます。
- ・技術分野では、引き続き、企業間連携等の促進、県の試験研究機関における調査研究結果の発信により、多様な技術が環境問題の解決に活用されていくよう取組を進めます。

2 施策の実績

【重点施策】「環境学習・教育の推進」の数値目標

＜NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数＞

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			6,000人	12,000人	18,000人	24,000人	30,000人
実績	5,174人	6,858人	8,066人	15,814人	24,000人	31,416人	34,146人

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2020年度までの累計受講者数は34,146人で、前年度から2,730人増加しており、目標の30,000人を上回っています。

＜評価＞

順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

環境学習・教育の主体となる人材の育成のニーズと機会の提供が合致し、これまで、受講者数は順調に推移してきました。しかし、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間を短縮したため、受講者数の増加率は鈍化しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、授業のメニューをさらに充実させ、引き続き学校教育を通じ、児童・生徒の環境・エネルギーへの理解を深める取組を進めます。

【重点施策】「環境にやさしい暮らしの促進」の数値目標

＜マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(個人累計)＞

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			17万人	19万人	21万人	23万人	25万人
実績	123,940人	140,505人	173,979人	193,994人	306,099人	334,665人	342,859人

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2020年度までの累計宣言者数は342,859人で、前年度から8,194人増加しており、2020年度の目標の25万人を達成しました。

※ 2018年度からの実績には、「プラごみゼロ宣言バージョン」を含んでいます。

＜評価＞

順調に進んでいます。

＜分析と対応＞

環境イベントを通じた普及啓発活動を実施したことや、2018年12月に「かながわプラごみゼロ宣言」賛同企業等の募集を開始したことにより、企業や団体を単位とした登録が増加した結果、宣言者数は2020年度の目標人数を達成しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年度から2020年度までイベントの開催ができなかったため、宣言者数の増加率は鈍化しています。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、宣言者数増加を図る方策を検討するなど、引き続き取組を進めます。

3 個別計画の進捗状況

＜人材・技術＞分野の軸となる主な計画（基幹的計画）

この分野には基幹的計画はありません。

4 環境審議会による検証

（一部に神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況の検証を含む。）

県による自己評価は次のとおりであり、妥当です。

- ・ 重点施策「環境学習・教育の推進」は、順調に進んでいる。
- ・ 重点施策「環境にやさしい暮らしの促進」は、順調に進んでいる。
- ・ 計画に位置付けたその他の施策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数が減少した施策が一部あったが、それ以外の施策については、着実に取組が進んでいる。

今後の県の施策展開において、一層の成果をあげるための個別の意見は、以下のとおりです。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によって、環境教育・学習においても、オンラインが積極的に活用されるようになりました。その結果として、受講者数の増加等も見込まれることから、今後の施策展開においても、こうした新しい視点・手法を生かすことを期待します。
- ・ 「マイエコ10（てん）宣言」については、宣言者自身の達成感の向上や取組の効果的な拡大を図るため、宣言者に実施結果を報告してもらうなど、取組成果を明らかにし、それを広く県民にも周知・共有していくことが望まれます。
- ・ 環境指標は、県民の行動変容の程度など、施策の効果を表す項目を含めることについて検討し、指標の実績を受けて、さらなる施策を展開していくといった仕組みに移行していくことが望まれます。また、次回の環境基本計画改定の際には、そのような仕組みを具体化できる指標の設定が望まれます。

環境指標一覧(2021年12月現在)

環境指標			年度	値	単位	
地球温暖化	①県内における平均気温の変化(5年移動平均)		2016-2020 (平均)	16.8	℃	
	②県内における最高気温・最低気温の変化 (5年移動平均)	最高気温	2016-2020 (平均)	36.3	℃	
		最低気温		△1.0		
	③県内における真夏日・猛暑日・ 熱帯夜の日数の推移 (5年移動平均)	真夏日	横浜	2016-2020 (平均)	53.6	日
			海老名		58.6	
			辻堂		43.2	
			小田原		51.2	
			三浦		44.4	
		猛暑日	横浜		3.2	
			海老名		7.2	
			辻堂		1	
			小田原		3.2	
		熱帯夜	三浦		0.2	
			横浜		30.6	
			海老名		16.4	
	④県内の温室効果ガス排出量	二酸化炭素	辻堂	2018 (速報値)	29	万t-CO ₂
			小田原		12.6	
			三浦		21.4	
			全体		7,122	
全体			6,751			
エネルギー転換部門			984			
産業部門			2,378			
家庭部門		1,069				
その他ガス	業務部門	1,214				
	運輸部門	975				
⑤県内のエネルギー消費量	二酸化炭素	廃棄物部門	2018 (速報値)	131	PJ	
		全体		829		
		エネルギー転換部門		149		
		産業部門		305		
		家庭部門		117		
		業務部門		121		
運輸部門	136					
⑥県内の年間電力消費量の削減率(2010年度比)			2019	△10.8	%	
資源循環	①一般廃棄物(排出量・再生利用率・ 最終処分量)	排出量	2019	286	万トン	
		再生利用率		24.1	%	
		最終処分量		24	万トン	
	②一般廃棄物(県民一人一日当たりの排出量)		2019	848	g/人・日	
	③産業廃棄物(排出量・再生利用率・ 最終処分量)	排出量	2019	1,808	万トン	
		再生利用率		38	%	
最終処分量		28		万トン		

環境指標		年度	値	単位	
自然環境	①地域制緑地・トラスト緑地・都市公園の面積	地域制緑地面積	2019	141,119	ha
		トラスト緑地面積	2020	819.84	
		都市公園面積	2019	5,114	
	②里地里山活動協定の認定面積	2020	524,771	m ²	
	③野生生物(ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ)による農作物被害額	ニホンジカ	2020	23,634	千円
ニホンザル		1,793			
イノシシ		65,587			
④アライグマの捕獲効率(※1)	2020	0.56	—		
⑤丹沢山地における林床植生の状況(植被率が増加した調査地点の割合)(※2)	2020	7	%		
生活環境	①二酸化窒素環境基準達成率	2020	100	%	
	②浮遊粒子状物質環境基準達成率	2020	100	%	
	③光化学スモッグ注意報発令日数	2020	2	日	
	④PM2.5高濃度予報発令日数	2020	0	日	
	⑤公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率	河川	2020	95.6	%
		湖沼		80.0	
		海域		69.2	
	⑥相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況(※3)	相模湖	2020	0.55	細胞数/ml
		津久井湖		0.78	
	⑦東京湾における赤潮の発生状況(※4)	2020	0	件	
	⑧地下水定点調査における環境基準達成状況	2020	97.9	%	
	⑨特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出排出量と届出外排出量(推計値)を合わせた全体の化学物質排出量	2019	13,203	トン	
	⑩騒音・振動・悪臭に関する苦情件数	騒音	2019	1,062	件
		振動		274	
悪臭		605			
⑪道路交通騒音に関する環境基準達成状況	2019	88.8	%		
⑫県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)	真夏日	横浜	2016-2020 (平均)	53.6	日
		海老名		58.6	
		辻堂		43.2	
		小田原		51.2	
		三浦		44.4	
	猛暑日	横浜		3.2	
		海老名		7.2	
		辻堂		1	
		小田原		3.2	
		三浦		0.2	
	熱帯夜	横浜		30.6	
		海老名		16.4	
辻堂		29			
小田原		12.6			
三浦		21.4			
⑬都市公園の箇所数と総面積	箇所数	2019	7,629	箇所	
	面積		5,114	ha	
⑭漁業協同組合が作成する資源管理計画数	2020	30	計画		

環境指標		年度	値	単位	
人材・技術	①ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数	2020	1,390	事業所	
	②「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定市町村数	環境基本計画	28	市町村	
		地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）	32		
		地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）	18		
	③地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できる、こどもエコクラブ等の環境学習への参加者数	2020	42,319	人	
	④家庭のエネルギー消費量・水道水使用量	エネルギー消費量	2018 (速報値)	28.6	GJ/世帯
		水道水使用量	2019	186	m ³ /世帯
⑤産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした企業の登録件数	2020	116	件		
⑥スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化(※5)	2020	16.0	個/m ³		

- ※1 延べわな設置数(わな設置数×設置晩数)あたりの捕獲数です。
 ※2 複数の調査地点において、現況と5年前の植被率(植物で覆われている地表の割合)を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。
 ※3 アオコの発生状況は群体数です。
 ※4 件数は神奈川県における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。
 ※5 1時間値の月間平均濃度です。

注1) 以下の指標については、年間(1月～12月)のデータとなっています。

<地球温暖化>

- ①県内における平均気温の変化(5年移動平均)
 ②県内における最高気温・最低気温の変化(5年移動平均)
 ③県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

<自然環境>

- ④アライグマの捕獲効率

<生活環境>

- ⑫県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

注2) 以下の指標については、2月～5月の期間における平均のデータとなっています。

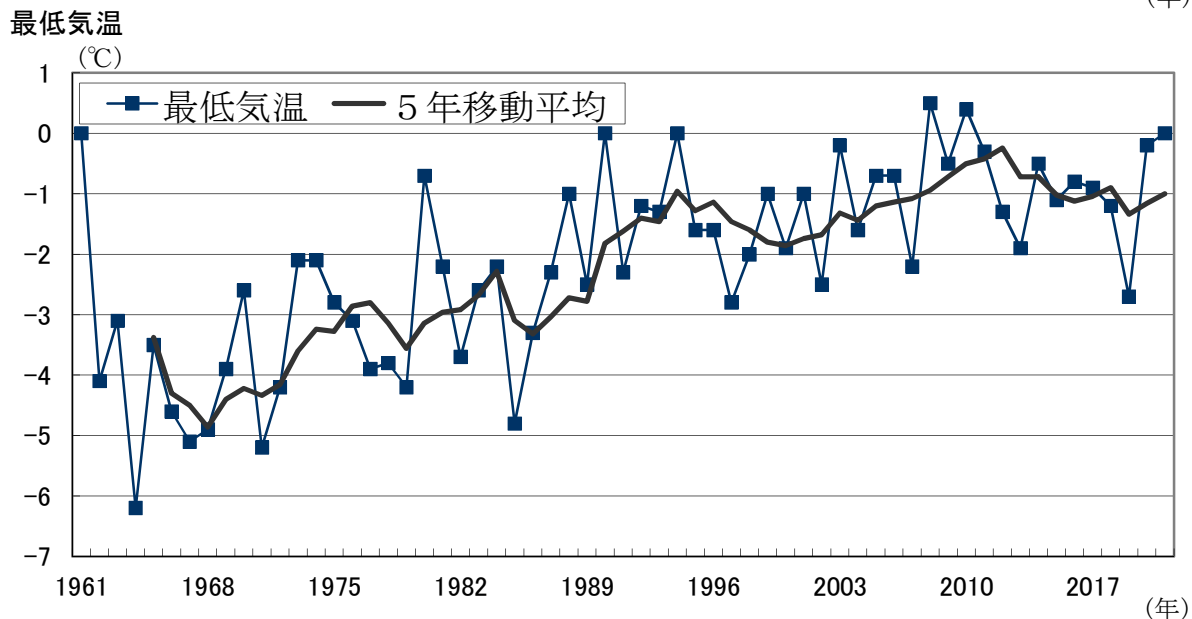
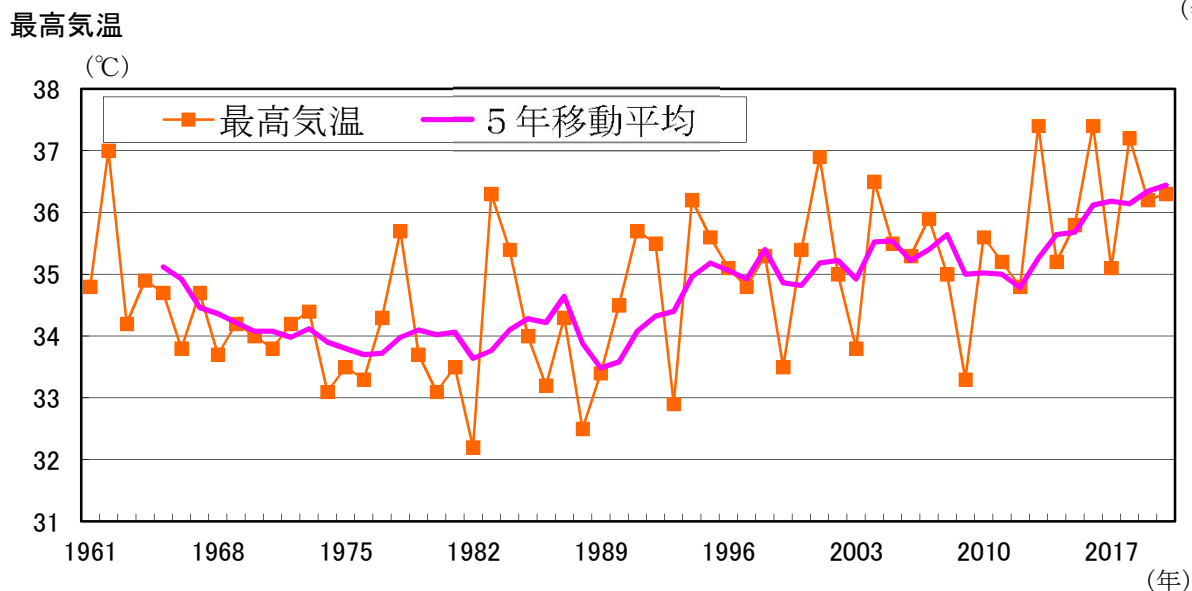
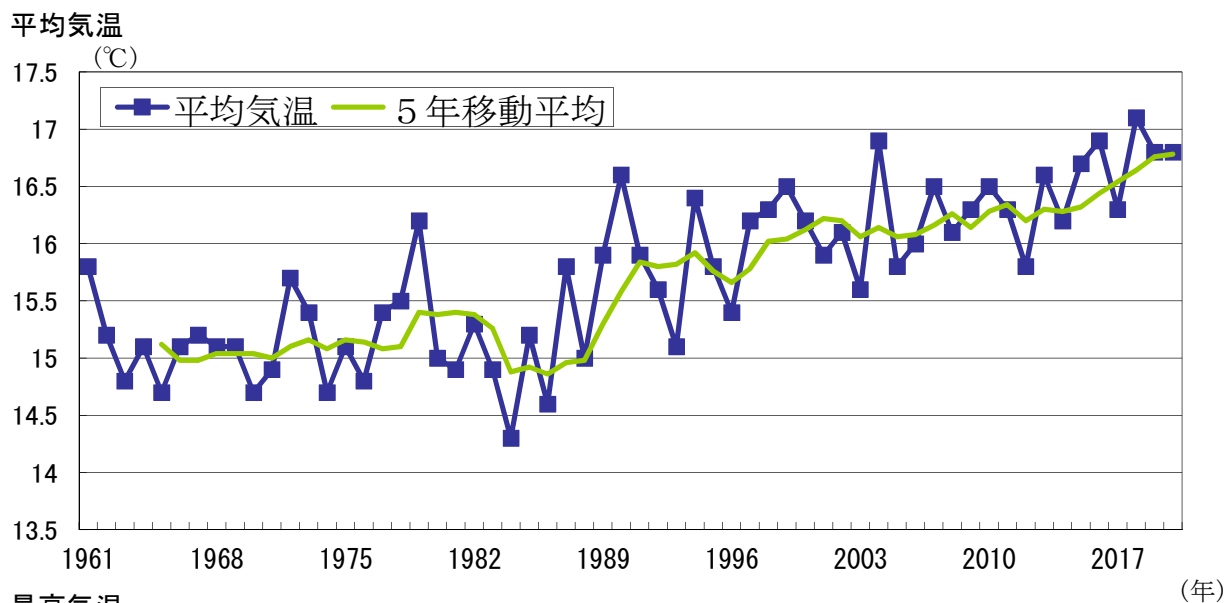
<人材・技術>

- ⑥スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化

環境指標の推移

<地球温暖化>

◆県内における平均気温・最高気温・最低気温の変化(5年移動平均)

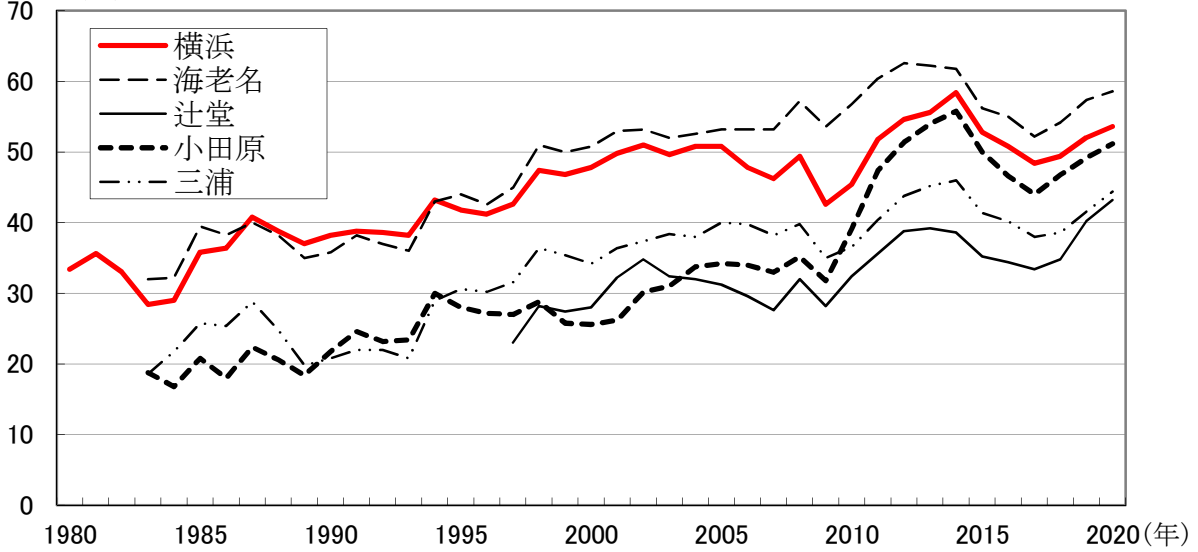


※グラフは年間(1月～12月)のデータで作成しています。

◆県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

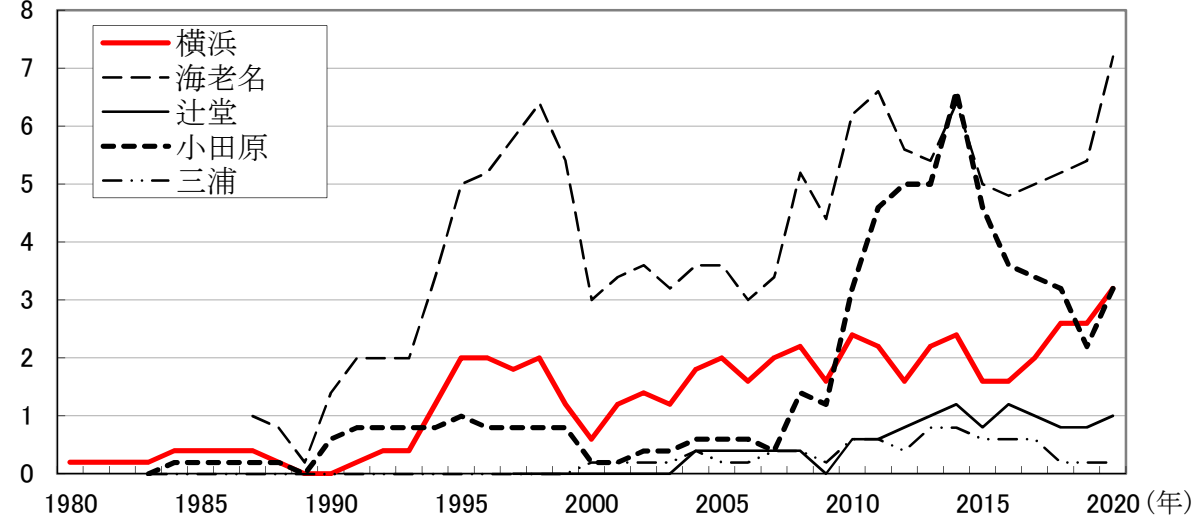
真夏日

(日)



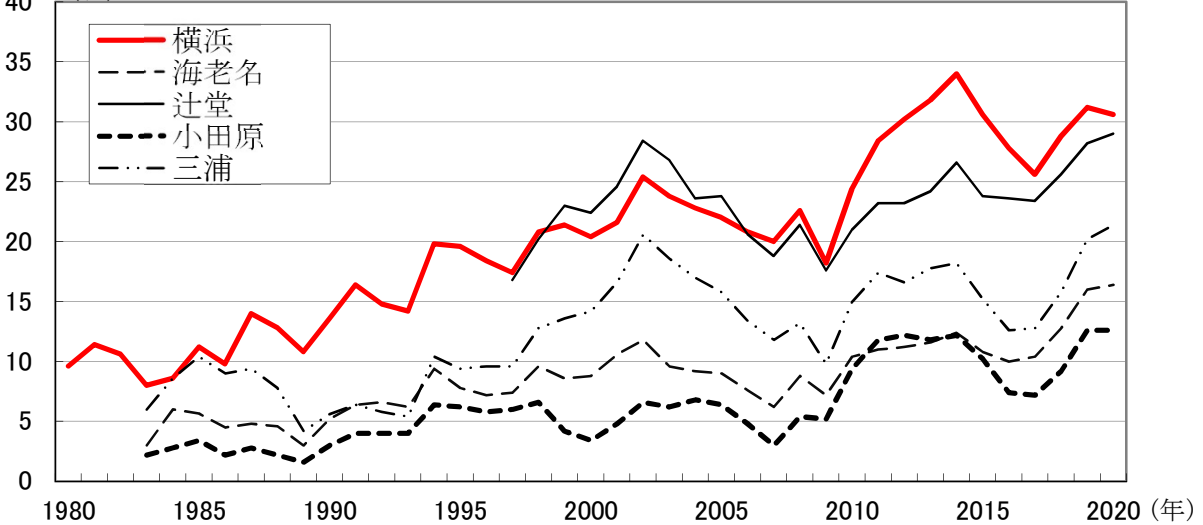
猛暑日

(日)



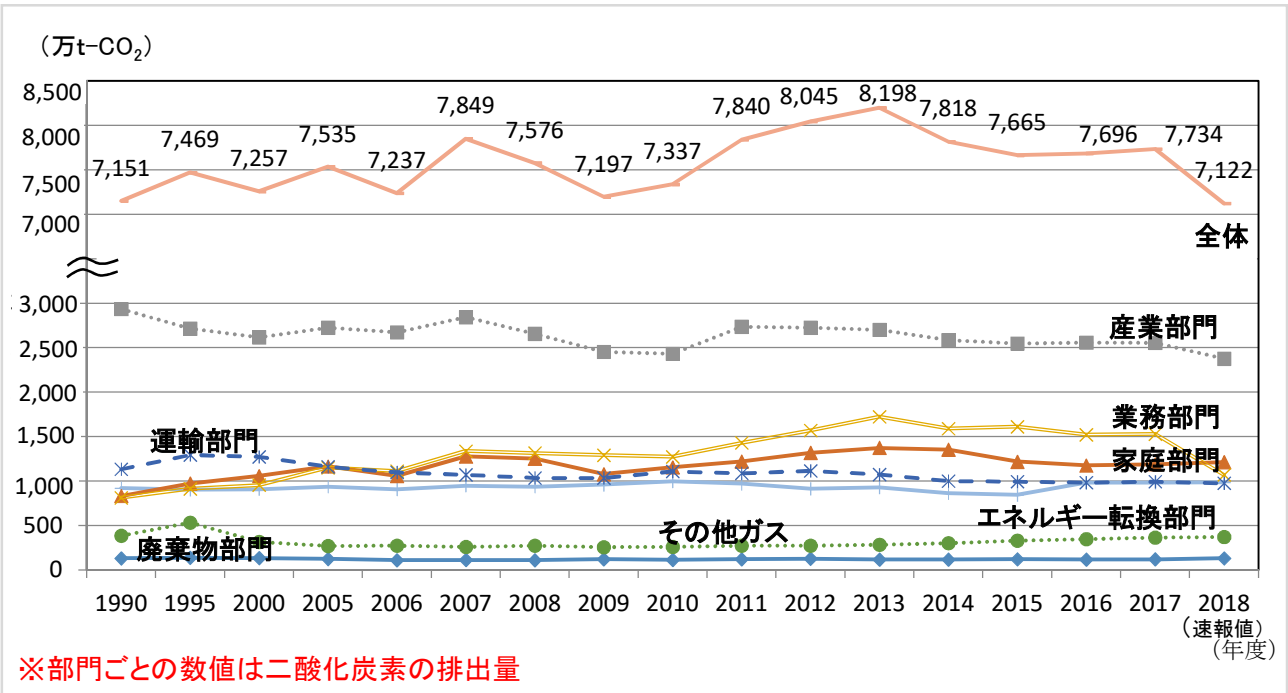
熱帯夜

(日)

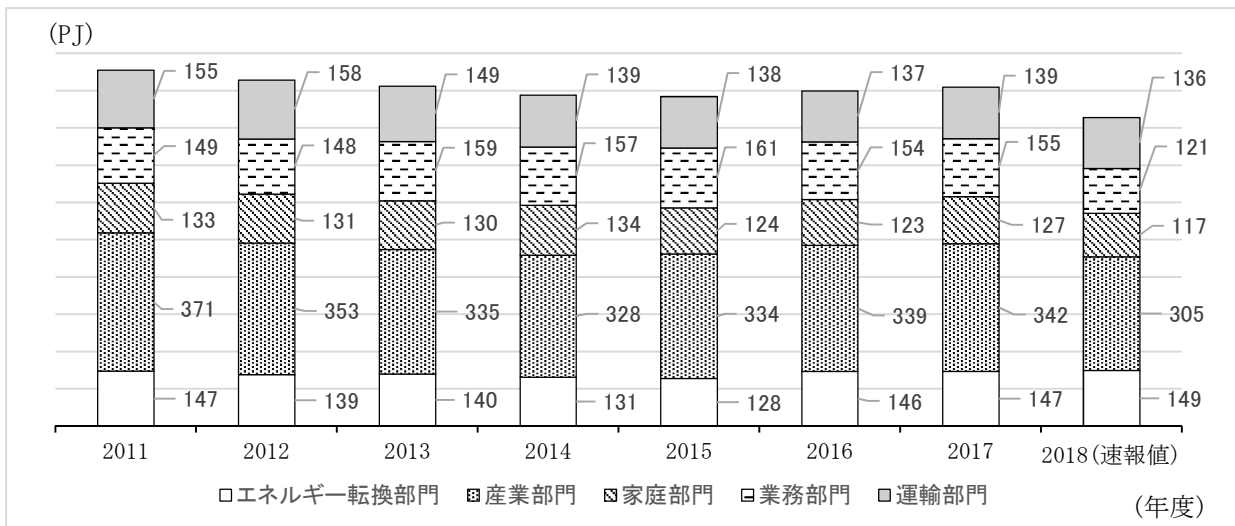


※グラフは年間(1月～12月)のデータで作成しています。

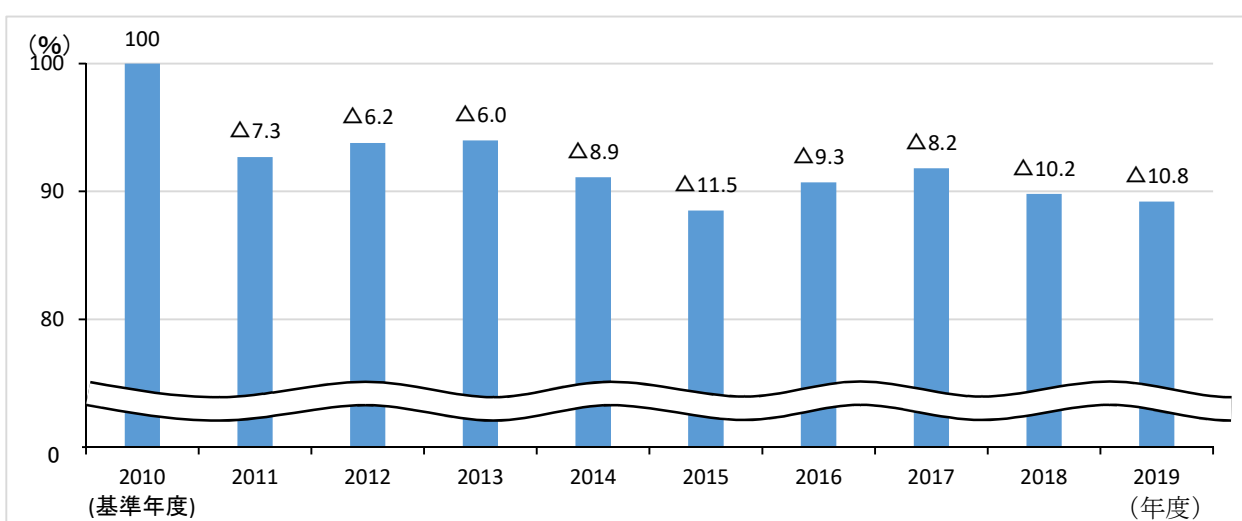
◆県内の温室効果ガス排出量



◆県内のエネルギー消費量

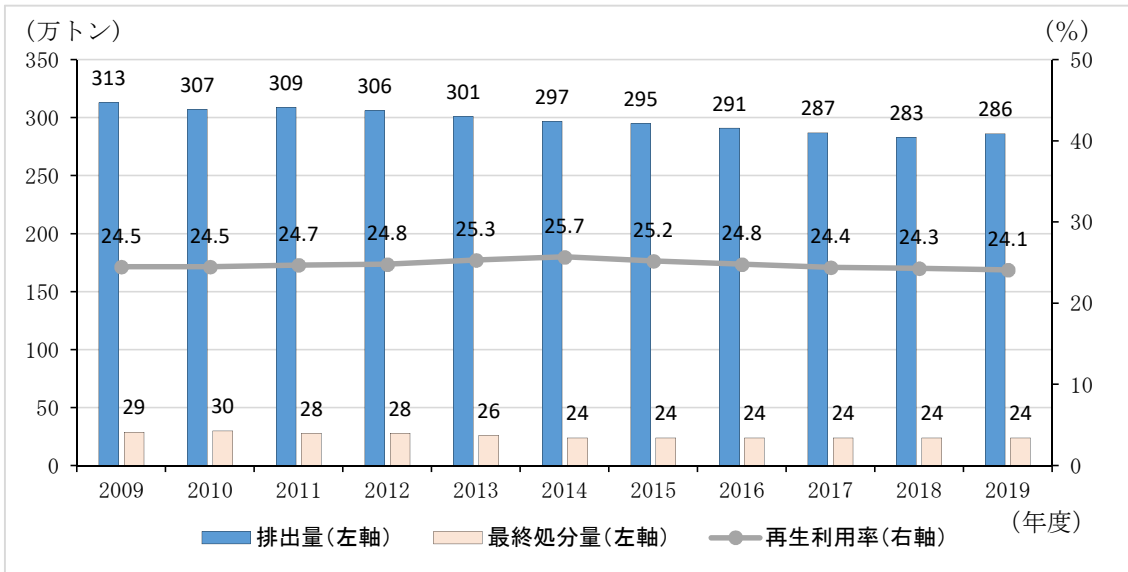


◆県内の年間電力消費量の削減率(2010年度比)

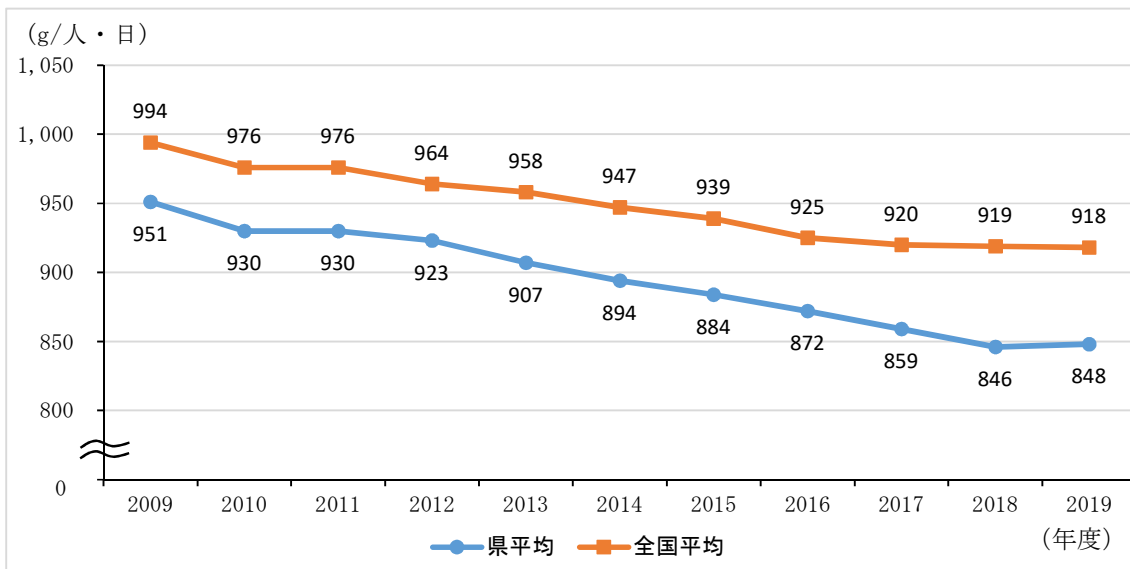


<資源循環>

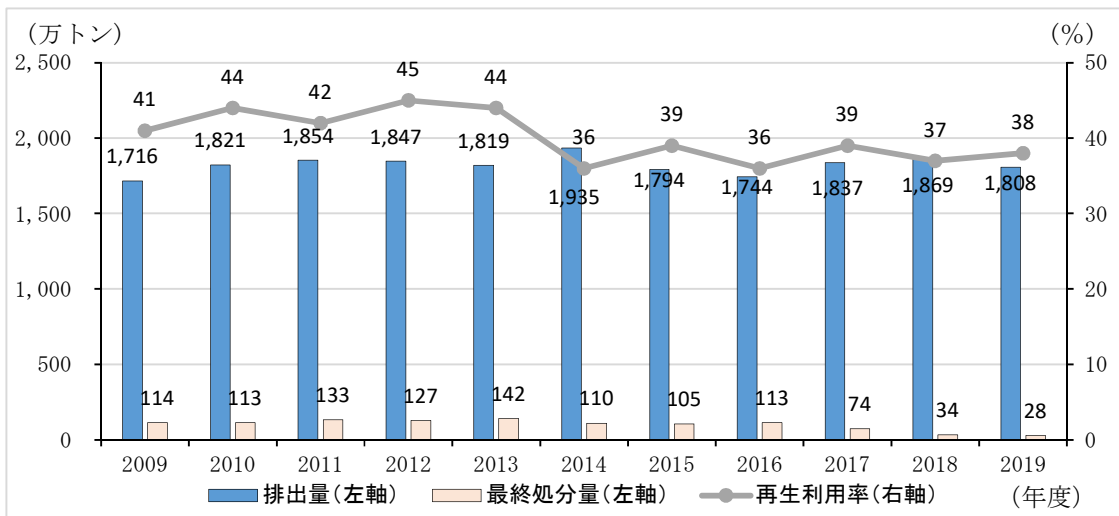
◆一般廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)



◆一般廃棄物(県民一人一日当たりの排出量)



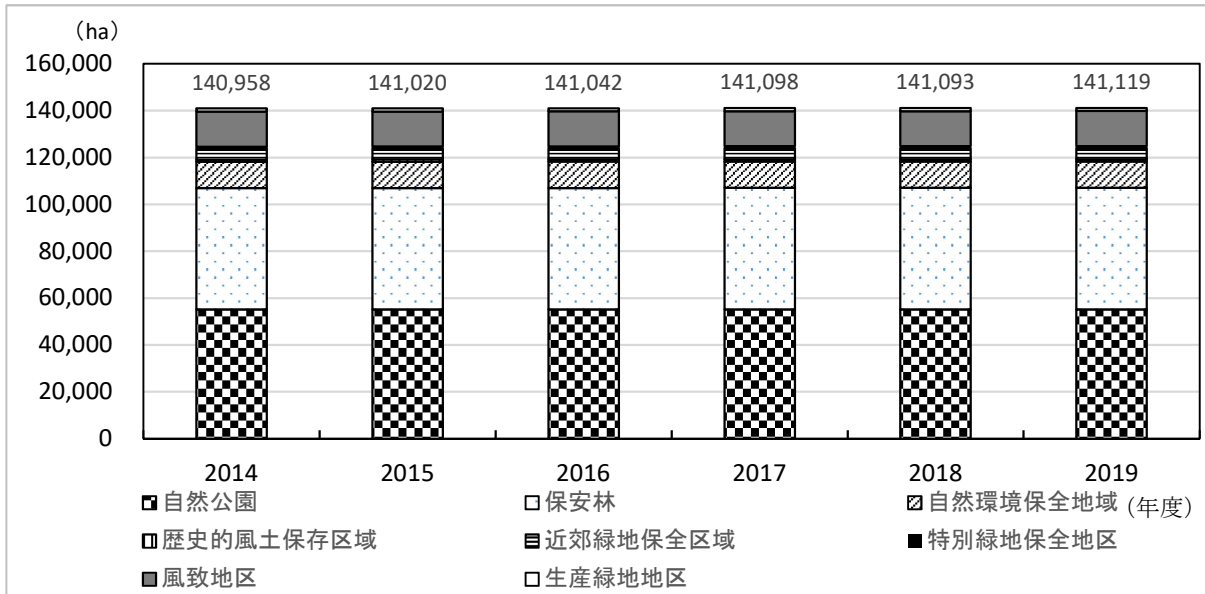
◆産業廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)



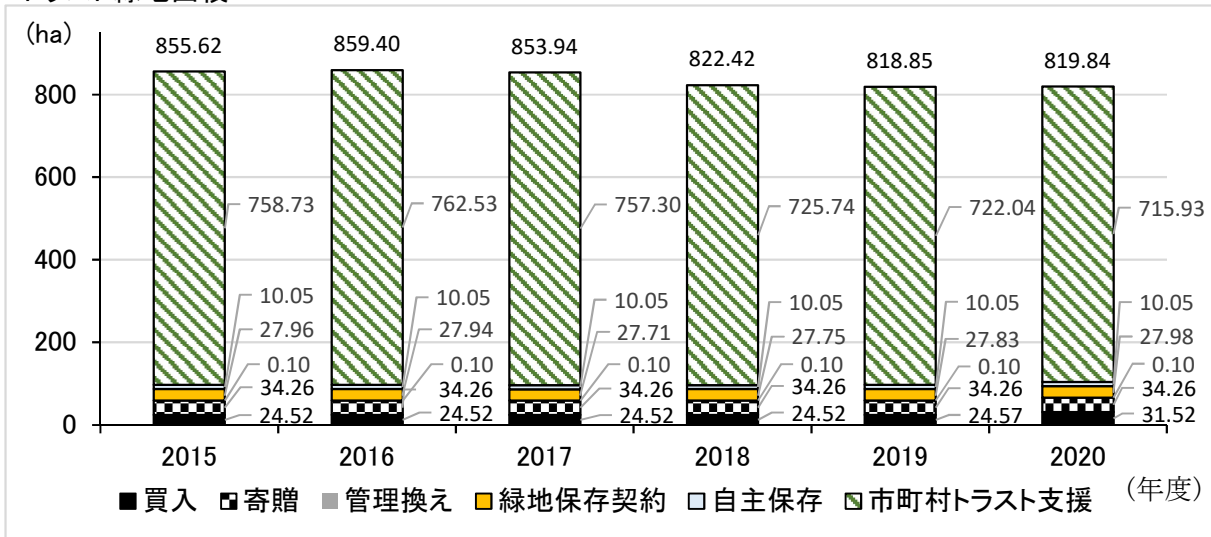
<自然環境>

◆地域制緑地・トラスト緑地・都市公園の面積

地域制緑地面積

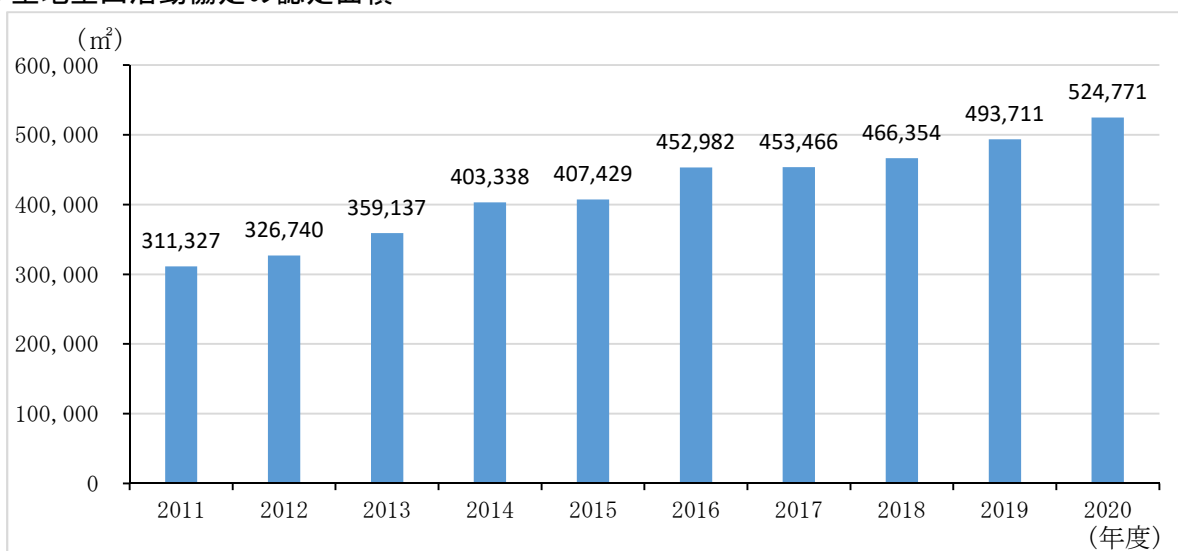


トラスト緑地面積

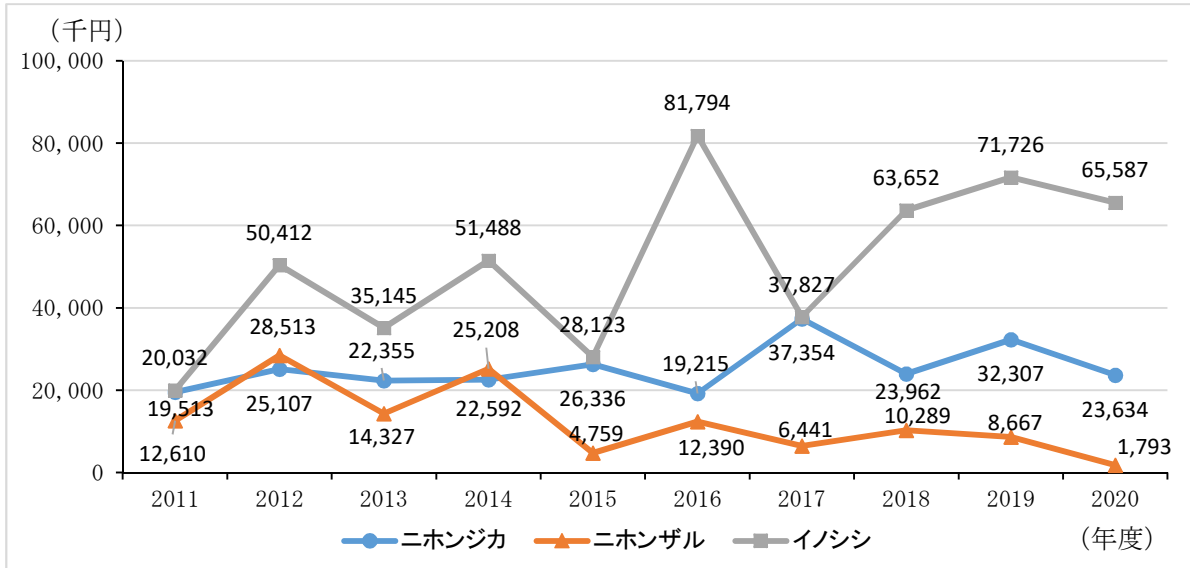


※市町村トラスト支援は、市町村が行う保全に対し財政支援を行った緑地

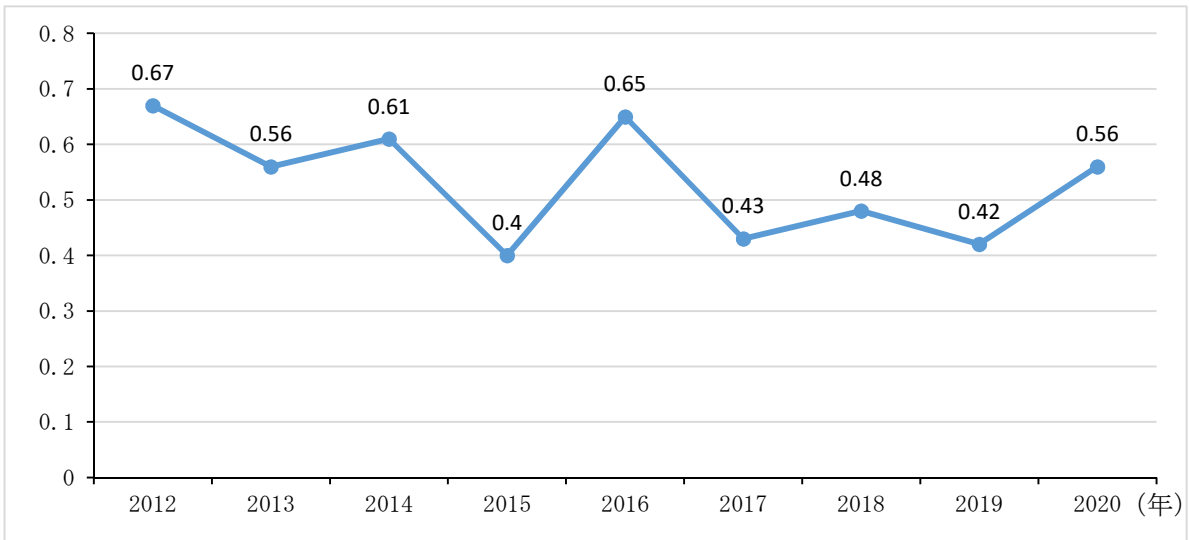
◆里地里山活動協定の認定面積



◆野生生物(ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ)による農作物被害額



◆アライグマの捕獲効率



※延べわな設置数 (わな設置数×設置晩数) あたりの捕獲数

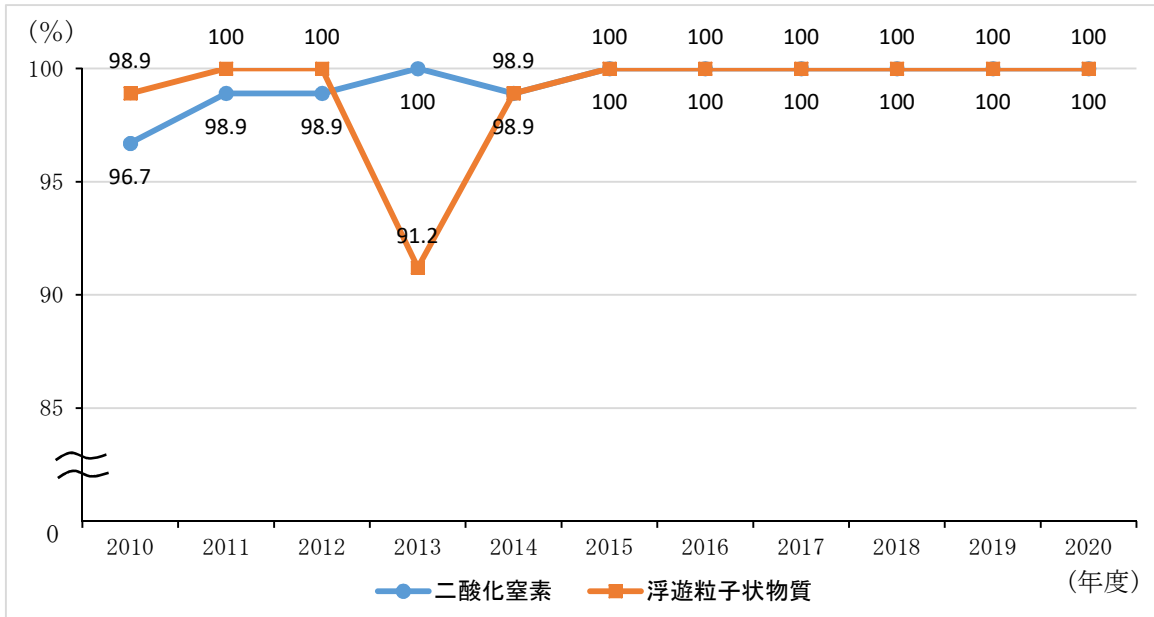
◆丹沢山地における林床植生の状況

調査年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
調査地点数	11	12	14	14	15	14
植被率が10%以上 増加した地点	6	4	2	1	3	1
比率	55%	33%	14%	7%	20%	7%

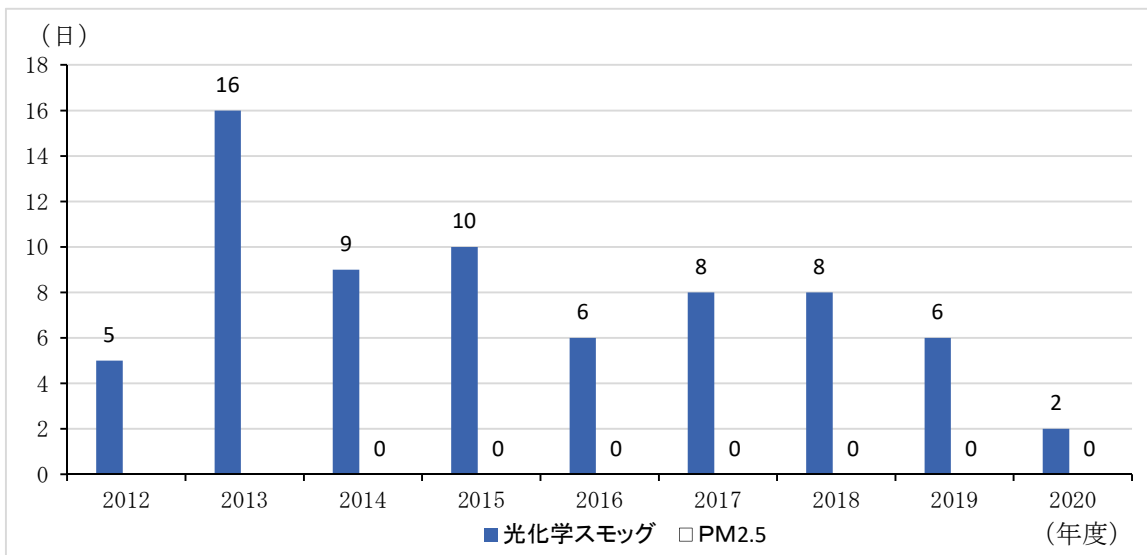
※複数の調査地点において、現況と5年前の植被率(植物で覆われている地表の割合)を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。
 ※調査地点を5年間に分けてモニタリングしていることから、前年度との比較ができないため、グラフとして表示していません。

<生活環境>

◆二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率

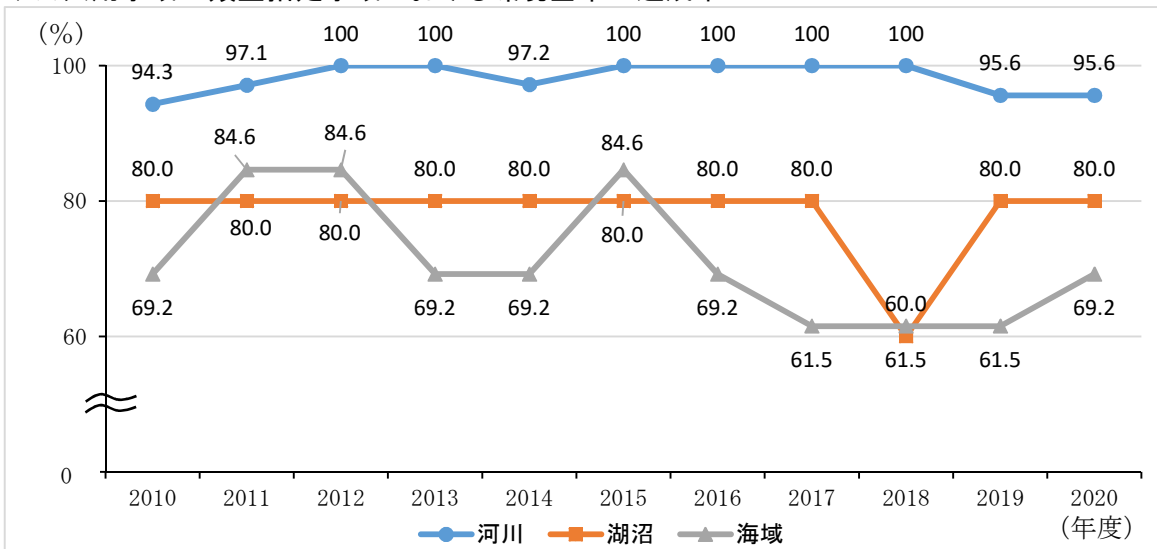


◆光化学スモッグ注意報発令日数及びPM2.5高濃度予報発令日数

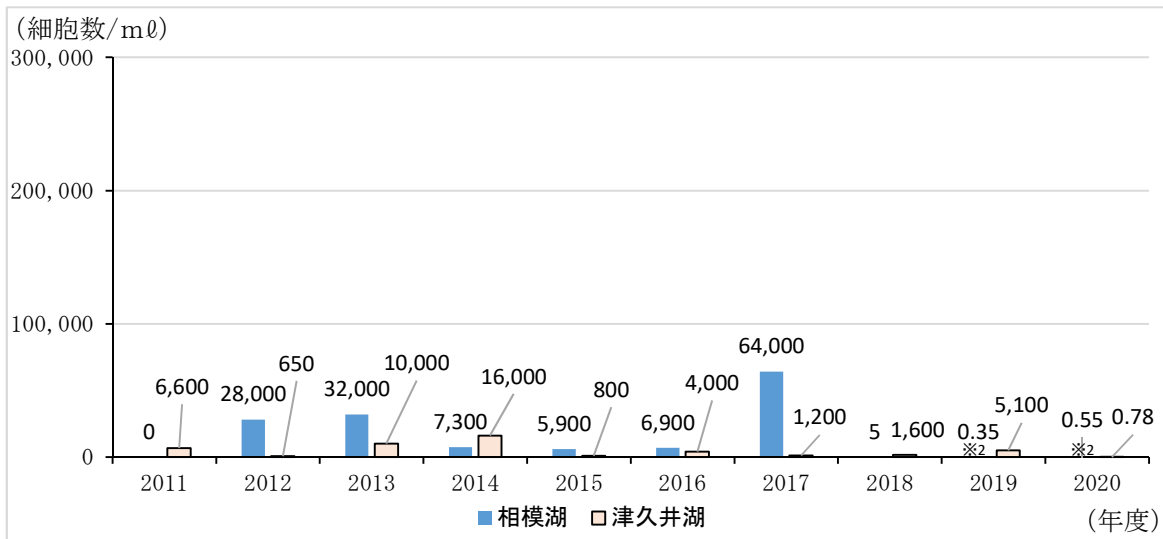


※PM2.5高濃度予報については、2013年度以降開始

◆公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率



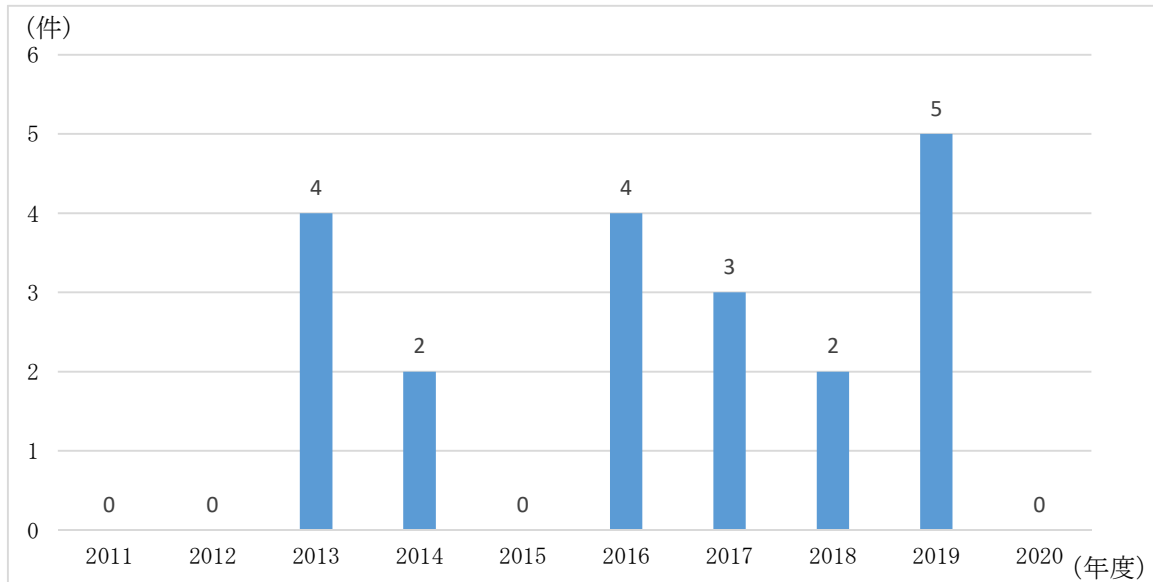
◆相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況 ※1



※1 アオコの最大発生数

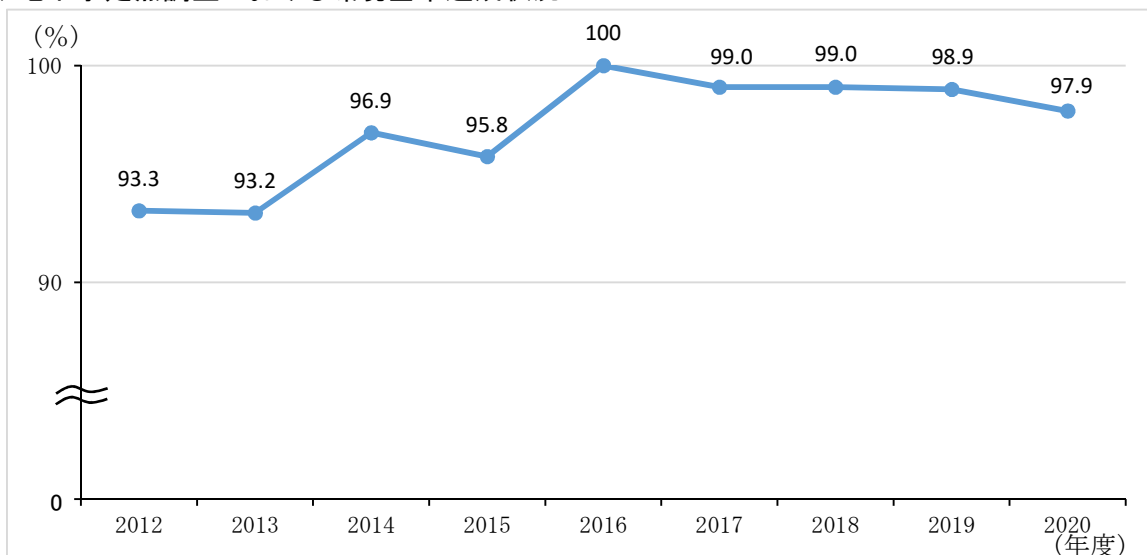
※2 群体数

◆東京湾における赤潮の発生状況

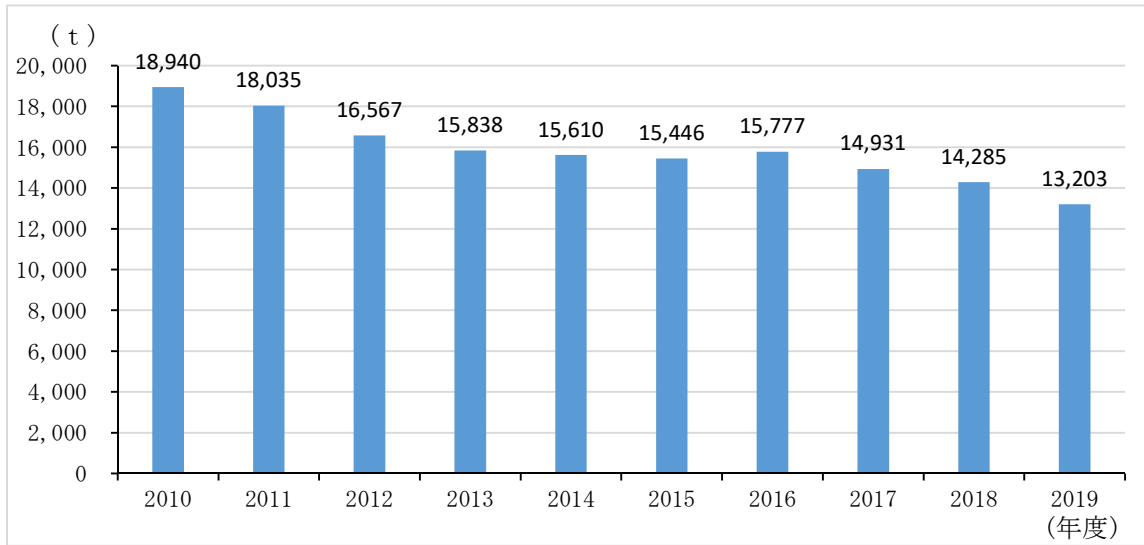


※件数は神奈川県域における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。

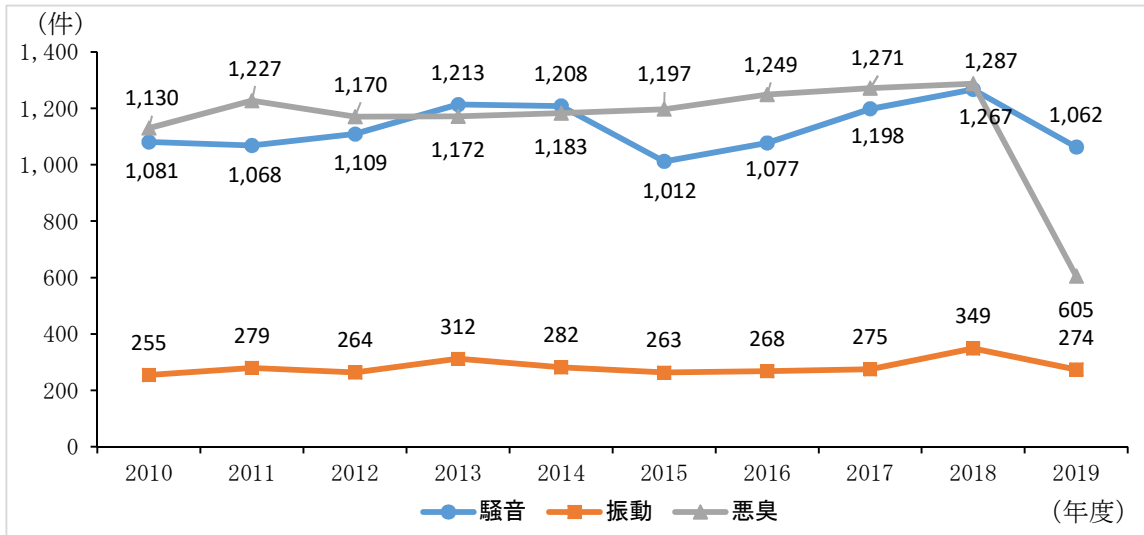
◆地下水定点調査における環境基準達成状況



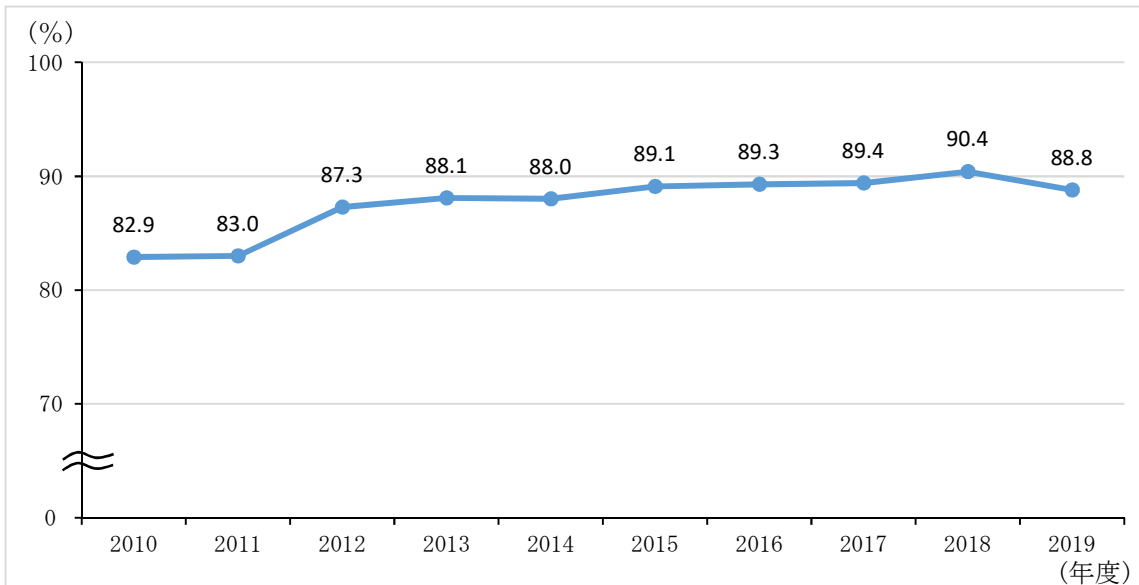
◆特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出排出量と届出外排出量(推計値)を合わせた全体の化学物質排出量



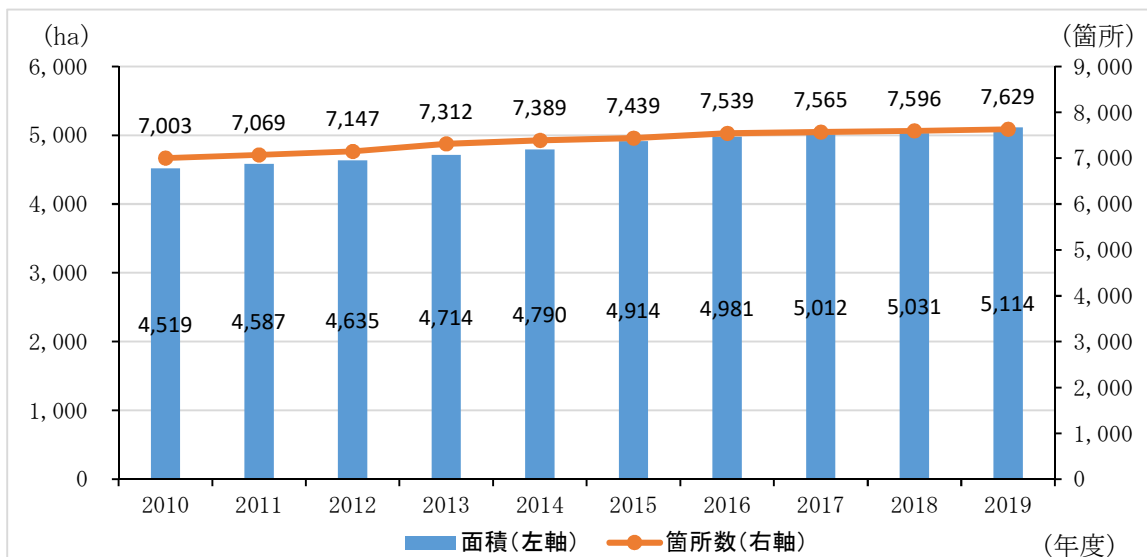
◆騒音・振動・悪臭に関する苦情件数



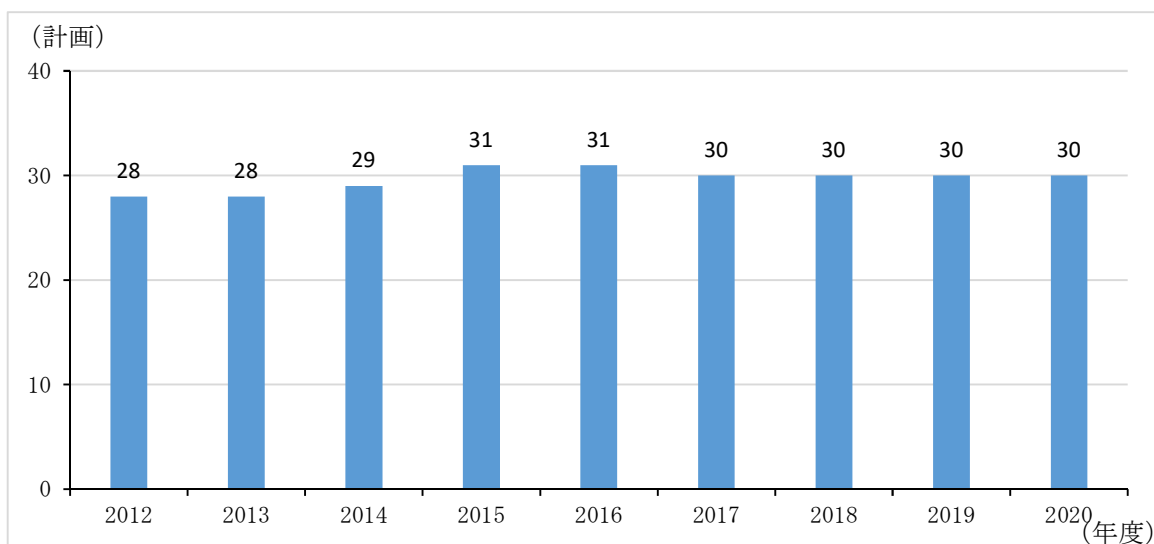
◆道路交通騒音に関する環境基準達成状況



◆都市公園の箇所数と総面積

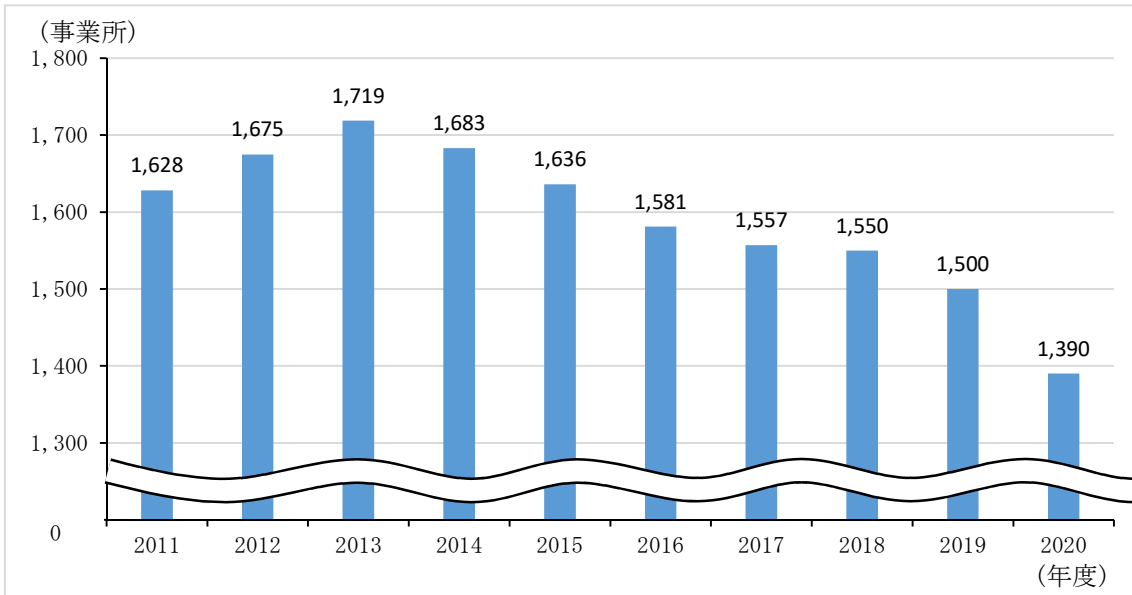


◆漁業協同組合が作成する資源管理計画数

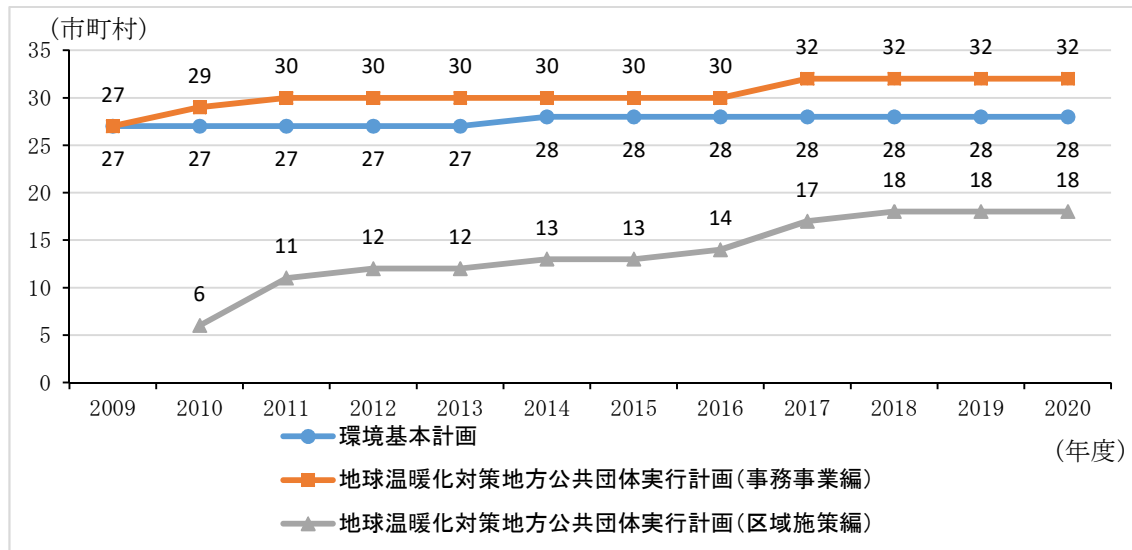


<人材・技術>

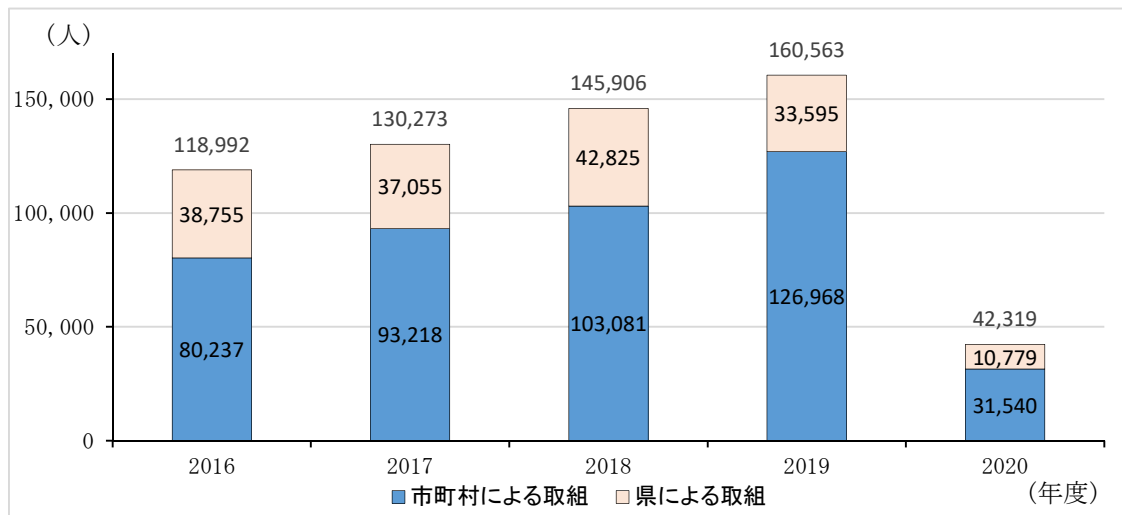
◆ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数



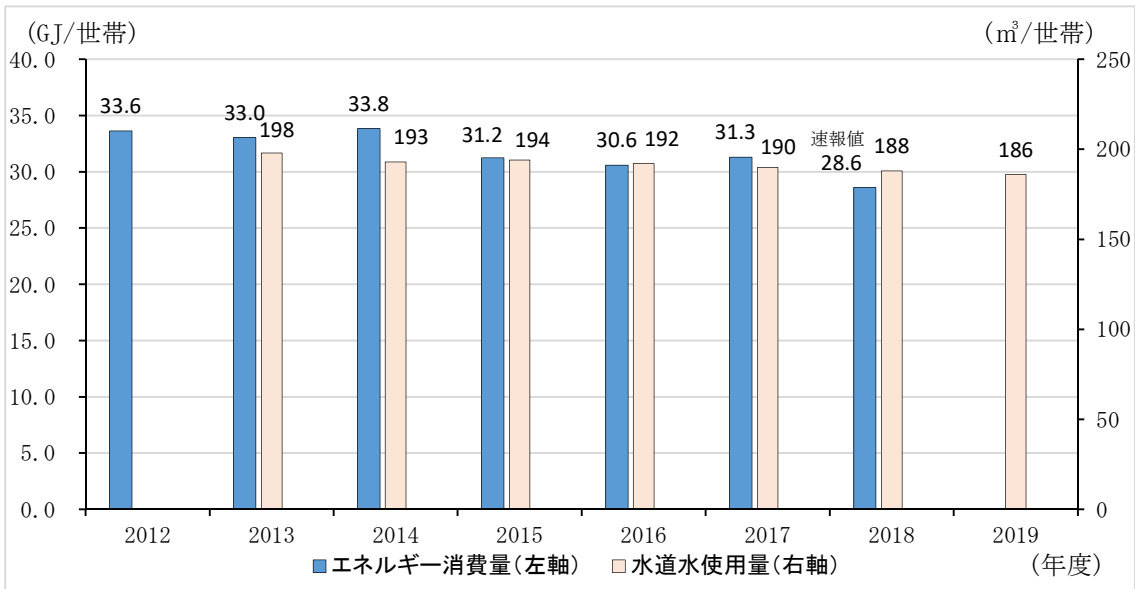
◆「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定市町村数



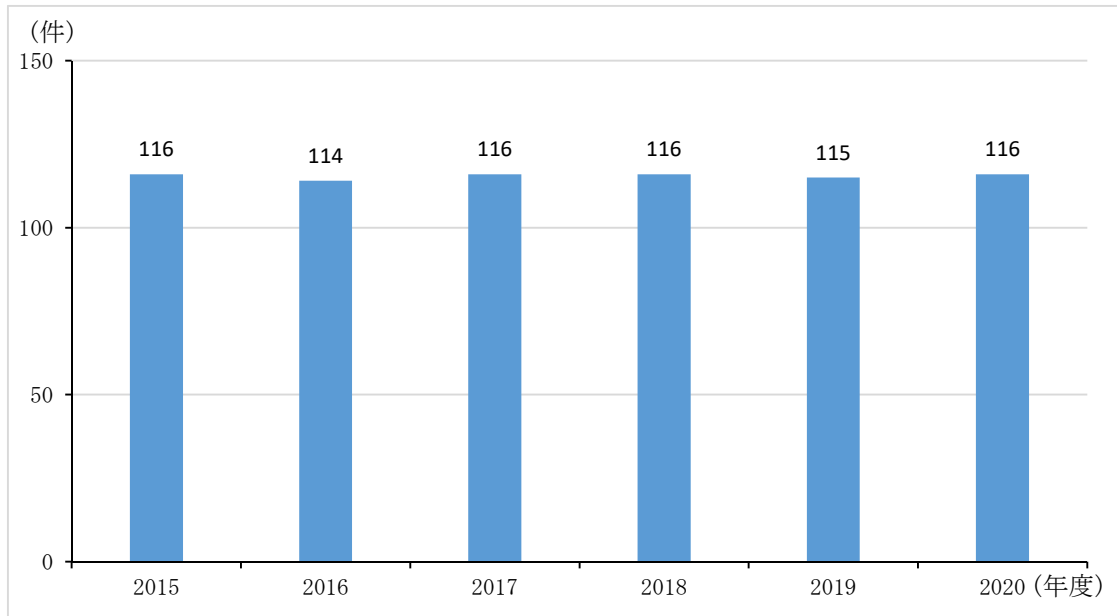
◆地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できる、こどもエコクラブ等の環境学習への参加者数



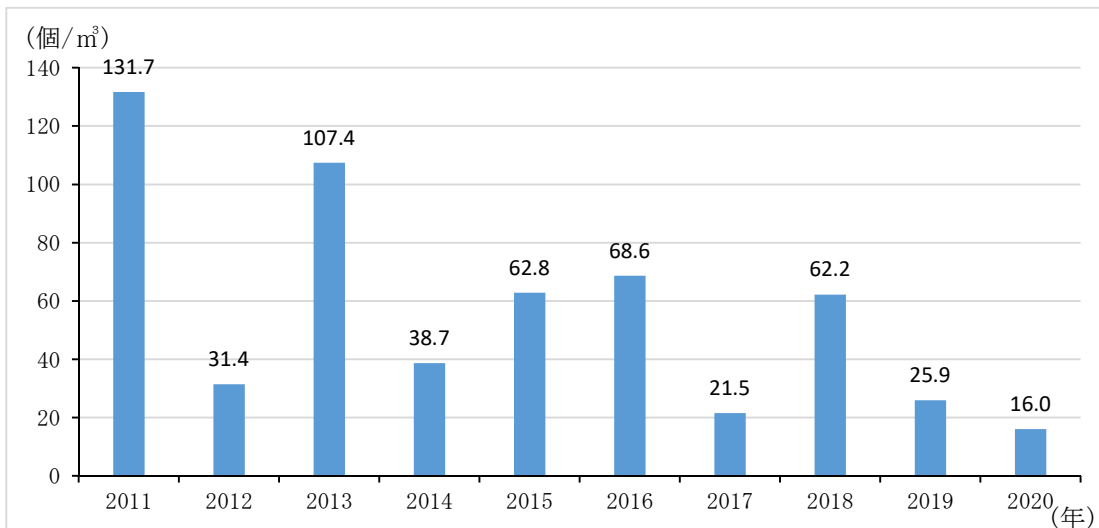
◆家庭のエネルギー消費量・水道水使用量



◆産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした企業の登録件数



◆スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化



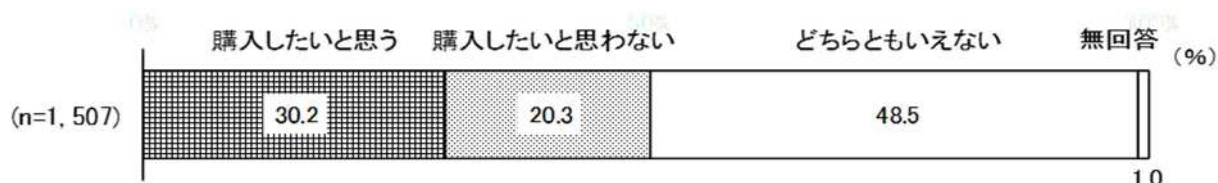
※1時間値の月間平均濃度です。

※グラフは2月～5月の期間における平均のデータで作成しています。

＜参考資料＞ 2020（令和2）年度県民ニーズ調査の結果
調査期間 2020年10月30日～11月24日

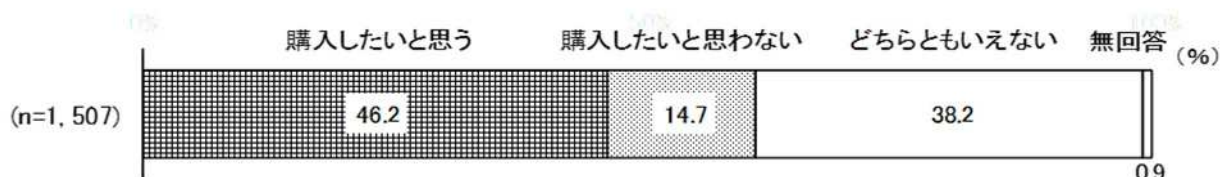
1 再生可能エネルギーを利用した電力の購入希望

多少値段が高くても再生可能エネルギーを利用した電力を購入したいと思うか尋ねたところ、「どちらともいえない」が48.5%で最も多く、「購入したいと思う」(30.2%)と「購入したいと思わない」(20.3%)が続いた。



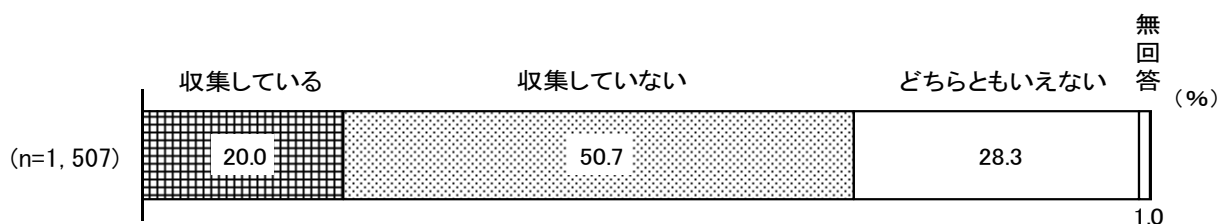
2 環境にやさしい方法で作られた農作物の購入希望

多少値段が高くても有機栽培など環境にやさしい方法で作られた農作物を購入したいと思うか尋ねたところ、「購入したいと思う」が46.2%で最も多く、「どちらともいえない」(38.2%)と「購入したいと思わない」(14.7%)が続いた。



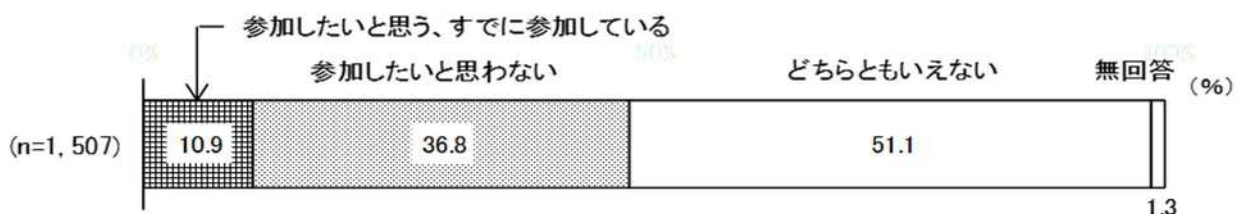
3 環境問題の情報収集の有無

興味のある環境問題について情報を収集しているか尋ねたところ、「収集していない」が50.7%で最も多く、「どちらともいえない」(28.3%)と「収集している」(20.0%)が続いた。



4 環境保全活動への参加希望

NPO等が行っている環境保全活動に参加したいか尋ねたところ、「どちらともいえない」が51.1%で最も多く、「参加したいと思わない」(36.8%)と「参加したいと思う、すでに参加している」(10.9%)が続いた。



5 企業等が持つ技術力の環境問題解決への貢献

企業等の持つ技術力が、地球温暖化などの環境問題の解決に活かされていると思うか尋ねたところ、「活かされていると思う」が40.8%で最も多く、「どちらともいえない」(36.2%)と「活かされていると思わない」(21.2%)が続いた。

